【表紙】

【提出書類】有価証券届出書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年10月30日

【会社名】 ククレブ・アドバイザーズ株式会社

【英訳名】 CCReB Advisors Inc.

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目14番8号

KANDASQUAREGATE

【電話番号】 03-6272-8642

玉川 和信

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目14番8号

KANDASQUAREGATE

【電話番号】 03-6272-8642

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 コーポレート本部長 兼 広報・IR室長

玉川 和信

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

その他の者に対する割当 787,186,310円 一般募集 2,700,878,400円 引受人の買取引受による売出し 320,159,700円 オーバーアロットメントによる売出し 475,665,840円

- (注) 1.その他の者に対する割当の募集金額は、発行価額の総額であり、2025年10月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
 - 出した見込額であります。
 2.一般募集の募集金額は、発行価額の総額であり、2025年10月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した、一般募集のうち日本国内において販売される株式数の上限における見込額であります。日本国内において販売される株式数に関しましては、本文「第一部 証券情報第1 新規発行株式」(注)2.をご参照とださい。

ただし、今回の一般募集における募集の方法は、引受 人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と 異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募 集における発行価格の総額は上記の金額とは異なりま す。

- 3.売出金額は、売出価額の総額であり、2025年10月24日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
- 1.今回の募集(一般募集によるものをいい、その他の者に対する 割当によるものを除く。)及び売出しに伴い、当社の発行する 上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるとき は、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作 取引が行われる場合があります。
- 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を 開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であり ます。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【安定操作に関する事項】

【紪莧に供りる场所】

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	715,900株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1.2025年10月30日(木)開催の取締役会決議によります。
 - 2.上記発行数は、2025年10月30日(木)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数561,000株の募集(以下「一般募集」という。)のうち、日本国内における販売(以下「国内販売」という。)に係る株式数(以下「国内販売株式数」という。)の上限数並びに地主株式会社及びエムエル・エステート株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行(以下「その他の者に対する割当」という。)154,900株の合計であります。一般募集においては、一般募集の募集株式数のうちの一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株式数を「海外販売株式数」という。)されることがありますが、海外販売株式数は、本有価証券届出書提出日(2025年10月30日(木))現在、未定です。

一般募集の募集株式数のうち国内販売株式数及び海外販売株式数は、一般募集(海外販売を含む。)及び引受人の買取引受による売出し(後記(注)3.に定義する、以下同じ。)の需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されるため、国内販売株式数の決定に伴い上記発行数(新規発行株式の発行数)も決定されます。なお、海外販売株式数は一般募集の募集株式数561,000株の半数以下とするため、国内販売株式数は、一般募集の募集株式数561,000株の半数以上となります。

海外販売の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

3.一般募集及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)にあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から93,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

- 4.一般募集、引受人の買取引受による売出し及びその他の者に対する割当とは別に、2025年10月30日(木)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のみずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式93,600株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
- 5.一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6.振替機関の名称及び住所 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

一般募集については、2025年11月17日(月)から2025年11月19日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け(一般募集)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

その他の者に対する割当については、上記一般募集における発行価格と同一の発行価格にて第三者割当を行います。

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	1	-
その他の者に対する割当	154,900株	787,186,310	393,593,155
一般募集	561,000株	2,700,878,400	1,350,439,200
計(総発行株式)	715,900株	3,488,064,710	1,744,032,355

- (注) 1.一般募集については、金融商品取引業者の買取引受けにより募集し、その他の者に対する割当については、 第三者割当の方法によります。
 - その他の者に対する割当については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 その他の者に対する割当について」及び後記「第3 第三者割当の場合の特記事項」もご参照下さい。
 - 2.一般募集における発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。また、その他の者に対する割当に係る発行価額の総額は、その他の者に対する割当に係る会社法上の払込金額の総額であります。
 - 3.資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、一般募集及びその他の者に対する割当の資本組入額の総額は、それぞれ会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
 - 4.一般募集の発行数、一般募集の発行価額の総額及び一般募集の資本組入額の総額は、国内販売株式数の上限に係るものであります。発行数の計(総発行株式)、発行価額の総額の計及び資本組入額の総額の計は、国内販売株式数の上限及びその他の者に対する割当に係るものであります。海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。
 - 5.発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2025年10月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】(一般募集)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1・2・ 発行は、2・ 発行は、1・ (注) 1・ (注) 1 : (注) 1 : (注) 1 : (注) 1 :	未定 (注) 1 . 2 .	未定 (注) 1 .	100株	2025年11月20日(木) (注) 3 .	1 株 に つき 発行価格と 同一の金額	2025年11月26日(水) (注)3.

り需要状況等を勘案した上で、2025年11月17日(月)から2025年11月19日(水)までの間のいずれかの日(発行 価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1 株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、一般募集の資本組入額は、一般募集の資本 組入額の総額を一般募集の発行数(国内販売株式数)で除した金額とします。 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売 出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行 価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数、国内販売株式数、海外 販売株式数、その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、-般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、発 行諸費用の概算額、差引手取概算額(国内販売及びその他の者に対する割当の手取概算額)、海外販売に係る 差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売 出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売 出しの売出価額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、海外販売に係る資本組入額の総額及び海外販売に 係る発行諸費用の概算額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決 定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期 間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]https://ccreb.jp/ir/news/)(以下「新 聞等」という。)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の

(注) 1.日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件によ

2.前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項 分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載

3.申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2025年11月13日(木)から2025年11月19日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2025年11月17日(月)から2025年11月19日(水)までを予定しております。したがいまして、

発行価格等決定日が2025年11月17日(月)の場合、申込期間は「2025年11月18日(火)」、払込期日は「2025年11月21日(金)」

発行価格等決定日が2025年11月18日(火)の場合、申込期間は「2025年11月19日(水)」、払込期日は「2025年11月25日(火)」

発行価格等決定日が2025年11月19日(水)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、

となりますのでご注意下さい。

4.一般募集及び引受人の買取引受による売出しの共同主幹事会社は、みずほ証券株式会社(事務主幹事会社兼単独ブックランナー)及びSMBC日興証券株式会社であります。

有価証券届出書(通常方式)

5.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所(一般募集)へ申込みを行い、申込証拠金は申込期間の翌営業日まで(以下「申込証拠金の入金期間」という。)に当該申込取扱場所へ入金をするものとします。したがいまして、

発行価格等決定日が2025年11月17日(月)の場合、申込証拠金の入金期間は「自 2025年11月18日(火) 至 2025年11月19日(水)」

発行価格等決定日が2025年11月18日(火)の場合、申込証拠金の入金期間は「自 2025年11月19日(水) 至 2025年11月20日(木)」

発行価格等決定日が2025年11月19日(水)の場合、申込証拠金の入金期間は「自 2025年11月20日(木) 至 2025年11月21日(金)」

となりますのでご注意下さい。

- 6. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 7.申込証拠金には、利息をつけません。
- 8.株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがいまして、

発行価格等決定日が2025年11月17日(月)の場合、受渡期日は「2025年11月25日(火)」

発行価格等決定日が2025年11月18日(火)の場合、受渡期日は「2025年11月26日(水)」

発行価格等決定日が2025年11月19日(水)の場合、受渡期日は「2025年11月27日(木)」

となりますのでご注意下さい。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口 座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】(一般募集)

後記「3 株式の引受け(一般募集)」欄記載の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】(一般募集)

店名	所在地	
株式会社みずほ銀行 麹町支店	東京都千代田区麴町三丁目2番地	

- (注) 1.上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。
 - 2.所在地は、2025年11月25日より「東京都千代田区麹町五丁目1番地」に変更される予定であります。

(5) 【募集の条件】(その他の者に対する割当)

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	100株	2025年11月20日(木) (注) 1 .	該当事項はあり ません。	2025年11月26日(水) (注) 1 .

- (注) 1.発行価格、申込期間及び払込期日については、前記「(2)募集の条件(一般募集)」において決定される発行 価格、申込期間及び払込期日とそれぞれ同一といたします。なお、その他の者に対する割当の資本組入額 は、その他の者に対する割当の資本組入額の総額をその他の者に対する割当の発行数で除した金額としま す。
 - 2.全株式を地主株式会社及びエムエル・エステート株式会社に割当て、一般募集は行いません。
 - 3.上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
 - 4.申込み及び払込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所(その他の者に対する割当)へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所(その他の者に対する割当)へ発行価格を払込むものとします。

(6) 【申込取扱場所】(その他の者に対する割当)

店名	所在地	
ククレブ・アドバイザーズ株式会社 本社	東京都千代田区内神田一丁目14番8号 KANDASQUAREGATE	

(7) 【払込取扱場所】(その他の者に対する割当)

	店名	所在地
株式会社みずほ銀行	麹町支店	東京都千代田区麴町三丁目 2 番地

(注) 所在地は、2025年11月25日より「東京都千代田区麹町五丁目1番地」に変更される予定であります。

3 【株式の引受け】(一般募集)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
みずほ証券株式会社 SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所(一般募集)へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3.引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計		561,000株	

- (注) 1. 引受株式数及び引受株式数の計は、発行価格等決定日に決定されます。なお、引受株式数の計は国内販売株式数の上限に係るものであります。
 - 2. その他の者に対する割当については、株式の引受けは行われません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,488,064,710	38,000,000	3,450,064,710

- (注) 1.払込金額の総額(発行価額の総額の計)、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株式数の上限及びその他の者に対する割当に係るものであります。海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。
 - 2.一般募集の引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
 - 3.払込金額の総額(発行価額の総額の計)は、2025年10月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社 普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額(国内販売及びその他の者に対する割当の手取概算額)3,450,064,710円については、海外販売に係る差引手取概算額(未定)並びに一般募集及びその他の者に対する割当と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限445,127,840円と合わせた手取概算額合計上限3,895,192,550円について、2027年8月期までに、当社グループのCREソリューションビジネスにおける投資物件取得資金に3,795,192,550円、不動産テックビジネスにおけるシステム開発資金に100,000,000円を充当する予定であります。

なお、投資物件においては、その他の者に対する割当における割当予定先であるエムエル・エステート株式会社 との共同投資案件が含まれ、また、システム開発資金については、その他の者に対する割当における割当予定先で ある地主株式会社とのシステムの共同開発資金が含まれております。

具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

発行価格等決定日に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を下記の売出しに係る株式の所有者(以下「売出人」という。)に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	 売出価額の総額(円) 	 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 	又は名称
普通株式	63,000株	320,159,700	東京都杉並区 宮寺 之裕 東京都杉並区高井戸東三丁目1番20号 合同会社ティー・エム・ティー 東京都江東区 小室 仁	20,000株20,000株
			 宮城県仙台市若林区大和町二丁目 1 番25号 合同会社ステルラ	20,000株
				3,000株

(注) 1.一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集及び引受 人の買取引受による売出しの事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社がオーバーアロットメントによる売 出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

- 2.一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 3.振替機関の名称及び住所 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4.売出価額の総額は、2025年10月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引 受契 約の 内容
未1 格式取当普(なのには、 ・ 第日京お株の終は立値 1.4 ・ 1 格式取当普(なの近 0.5 ・ 1 を会引社通当い日日90に満を ・ 2 決社所普取日場にのの11・ ・ 1 を ・ 1 を ・ 2 決社所普取日場にののしましま ・ 2 決社所普取日場にののしましま。 ・ 2 決社所普取日場にののします。 ・ 3 に動引に合先終。価端仮。	未定 (注) 1 . 2 .	2025年11月20日 (木) (注)3 .	100株	1 つ出との (右品及託融業並各営制を受ける。	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 SMBC日興証券株式会社	(注) 4.

(注) 1.日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、 売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行 価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数、国内販売株式数、海外販売株式数、 その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行 価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、発行諸費用の概 算額、差引手取概算額(国内販売及びその他の者に対する割当の手取概算額)、海外販売に係る差引手取概算 額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価 額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価 額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、海外販売に係る資本組入額の総額及び海外販売に係る発行諸費 用の概算額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及 び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のイン ターネット上の当社ウェブサイト([URL]https://ccreb.jp/ir/news/)(新聞等)で公表いたします。しかしな がら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記 載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いませ ん。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論 見書の訂正事項分が交付されます。

- 2.前記「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3.株式の受渡期日は、2025年11月27日(木)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決 定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2025年11月13日(木)から2025年11月19日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2025年11月17日(月)から2025年11月19日(水)までを予定しております。したがいまして、

発行価格等決定日が2025年11月17日(月)の場合、申込期間は「2025年11月18日(火)」、受渡期日は「2025年11月25日(火)」

発行価格等決定日が2025年11月18日(火)の場合、申込期間は「2025年11月19日(水)」、受渡期日は「2025年11月26日(水)」

発行価格等決定日が2025年11月19日(水)の場合は上記申込期間及び受渡期日のとおり、

となりますのでご注意下さい。

- 4.一般募集及び引受人の買取引受による売出しの共同主幹事会社は、みずほ証券株式会社(事務主幹事会社兼単独ブックランナー)及びSMBC日興証券株式会社であります。
- 5.元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

有価証券届出書(通常方式)

なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け(一般募集) 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
みずほ証券株式会社 SMBC日興証券株式会社	50,400株 12,600株

6.申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込みを行い、申込証拠金は申込証拠金の入金期間に当該申 込受付場所へ入金するものとします。

したがいまして、

発行価格等決定日が2025年11月17日(月)の場合、申込証拠金の入金期間は「自 2025年11月18日(火) 至 2025年11月19日(水)」

発行価格等決定日が2025年11月18日(火)の場合、申込証拠金の入金期間は「自 2025年11月19日(水) 至 2025年11月20日(木)」

発行価格等決定日が2025年11月19日(水)の場合、申込証拠金の入金期間は「自 2025年11月20日(木) 至 2025年11月21日(金)」

となりますのでご注意下さい。

- 7. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
- 8. 申込証拠金には、利息を付けません。
- 9.株式は、受渡期日から売買を行うことができます。 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口 座での振替えにより行われます。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	93,600株	475,665,840	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 みずほ証券株式会社

(注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要 状況等を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの事務主幹事会社であるみずほ証券株 式会社が当社株主から93,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオー バーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオー バーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は発行価格等(発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に 対する割当の資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金)及び発行価格等 の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数、国内販売株式数、海外販売株式数、その他 の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の 総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、発行諸費用の概算額、 差引手取概算額(国内販売及びその他の者に対する割当の手取概算額)、海外販売に係る差引手取概算額、本 件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総 額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総 額、海外販売に係る発行価額の総額、海外販売に係る資本組入額の総額及び海外販売に係る発行諸費用の概 算額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行 価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネッ ト上の当社ウェブサイト([URL]https://ccreb.jp/ir/news/)(新聞等)で公表いたします。しかしながら、発 行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容に ついての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。ま た、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の 訂正事項分が交付されます。

- 2. 振替機関の名称及び住所
 - 株式会社証券保管振替機構
 - 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3.売出価額の総額は、2025年10月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1 .	2025年11月20日(木) (注) 1.	100株	1 株につき 売出価格と 同一の金額	みずほ証券株式 会社及びそ金融 記販引業者の 品取びに全国 店店及び営業所		

- (注) 1.売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。
 - 2.申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込みを行い、申込証拠金申込期間の翌営業日まで(申込証拠金の入金期間)に当該申込受付場所へ入金するものとします。申込証拠金の入金期間は、前記「2売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」において決定される申込証拠金の入金期間と同一といたします。
 - 3. 申込証拠金には、利息をつけません。
 - 4.株式の受渡期日は、2025年11月27日(木)()であります。

ただし、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における株式の受渡期日と同日といたします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から93,600株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、93,600株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために、当社は2025年10月30日 (木)開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式93,600株の第三者割当増資(本件第三者割当増資)を、2025年12月23日(火)を払込期日として行うことを決議しております。(注)1.

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2025年12月18日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注)2.)、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) 1. 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 93,600株

(2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集におけ

る発行価額と同一とする。

(3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記

の増加する資本金の額を減じた額とする。

(4) 割当先みずほ証券株式会社(5) 申込期間(申込期日)2025年12月22日(月)(6) 払込期日2025年12月23日(火)

(7) 申込株数単位 100株

2.シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が2025年11月17日(月)の場合、「2025年11月19日(水)から2025年12月18日(木)までの間」

発行価格等決定日が2025年11月18日(火)の場合、「2025年11月20日(木)から2025年12月18日(木)までの問

発行価格等決定日が2025年11月19日(水)の場合、「2025年11月21日(金)から2025年12月18日(木)までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、その他の者に対する割当の割当予定先である地主株式会社及びエムエル・エステート株式会社は、みずほ証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社(以下「共同主幹事会社」と総称する。)に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、原則としてその他の者に対する割当により取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わない旨合意しております。なお、地主株式会社及びエムエル・エステート株式会社の当社株式の保有方針は、それぞれ後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況」の(1)及び(2)における各「e 株券等の保有方針」をご参照下さい。

また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である宮寺之裕、合同会社ティー・エム・ティー、小室仁及び合同会社ステルラ並びに当社株主である株式会社フィールド・パートナーズ、株式会社シーアールイー、及び玉川和信は、みずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

さらに、一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、一般募集、その他の者に対する割当、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行、新株予約権の権利行使による当社普通株式の交付並びに譲渡制限付株式の発行又は交付等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社又はみずほ証券株式会社はロックアップ期間中であっても その裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

3 その他の者に対する割当について

一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと並行して、当社は2025年10 月30日(木)開催の取締役会において地主株式会社及びエムエル・エステート株式会社を割当先とする当社普通株式 154,900株の第三者割当による新株式発行(その他の者に対する割当)を行うことを決議しております。

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況」の(1)及び(2)における各「c 割当予定先の選定理由」にそれぞれ記載のとおり、地主株式会社との資本関係を含むより強固な業務提携のため、エムエル・エステート株式会社とのより強固な資本業務提携のため、その他の者に対する割当を行うものであります。その他の者に対する割当にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則第2条第3項に基づく一般募集及び引受人の買取引受による売出しの引受人からの要請を遵守しており、仮にその他の者に対する割当が一般募集又は引受人の買取引受による売出しにおける親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われた場合であっても、実質的に、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。

なお、一般募集が中止となる場合は、その他の者に対する割当も中止いたします。

4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

一般募集の募集株式数561,000株のうちの一部は、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(海外販売)されることがあります。かかる海外販売の内容は次のとおりです。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売に係る発行数(海外販売株式数)

未定

- (注) 上記発行数は、海外販売株式数であり、一般募集(海外販売を含む。)の需要状況等を勘案した上で、発行 価格等決定日に決定されますが、一般募集の募集株式総数(561,000株)の半数以下とします。
- (3) 海外販売に係る発行価格

未定

(注) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定いたします。

海外販売に係る発行価格は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2)募集の条件(一般募集)」において決定される発行価格と同一といたします。また、海外販売に係る発行価額との差額は、引受人の手取金となります。

(4) 海外販売に係る発行価額(会社法上の払込金額)

未定

- (注) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定いたします。なお、海外販売に係る発行価額は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2)募集の条件(一般募集)」において決定される発行価額と同一といたします。
- (5) 海外販売に係る資本組入額

未定

- (注) 海外販売に係る資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される海外販売に係る資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切上げ)を海外販売株式数で除した金額とします。なお、海外販売に係る資本組入額は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件(一般募集)」において決定される資本組入額と同一といたします。
- (6) 海外販売に係る発行価額の総額

未定

- (注) 海外販売に係る発行価額の総額は、海外販売に係る引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- (7) 海外販売に係る資本組入額の総額

未定

- (注) 海外販売に係る資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される海外販売に係る資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、海外販売に係る増加する資本準備金の額は、海外販売に係る資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- (8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 (9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が一般募集の募集株式総数を買取引受けした上で、一般募集の募集株式数の一部を当該 引受人の関連会社等を通じて、海外販売します。

(10) 引受人の名称

みずほ証券株式会社(事務主幹事会社兼単独ブックランナー) SMBC日興証券株式会社(共同主幹事会社)

(11) 募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(12) 提出会社が取得する海外販売に係る手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

海外販売に係る手取金の総額

払込金額の総額(海外販売に係る発行価額の総額) 未定 海外販売に係る発行諸費用の概算額 未定 海外販売に係る差引手取概算額 未定

使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記海外販売に係る差引手取概算額、国内販売及びその他の者に対する割当の手取概算額並びに一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限を合わせた手取概算額合計上限に係る使途ごとの内容、金額及び支出予定時期は、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載の使途ごとの内容、金額及び充当予定時期とそれぞれ同一といたします。

(13) 海外販売に係る新規発行年月日(払込期日)

2025年11月26日(水)(注)

- (注) 海外販売に係る新規発行年月日(払込期日)は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件(一般募集)」に記載の払込期日と同一といたします。
- (14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称 株式会社東京証券取引所
- (15) その他の事項

発行済株式総数及び資本金の額(2025年10月30日現在)

発行済株式総数 4,316,483株 資本金の額 567,710千円

安定操作に関する事項

- 1 今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引 所であります。

5 目論見書の電子交付について

引受人及びみずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、書面ではなく、すべて電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます(金融商品取引法第27条の30の9第1項、企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第1項)。したがって、当該同意が得られない場合、また、当該同意が撤回された場合(企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第6項)は、目論見書の電子交付はできませんが、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおいて、引受人及びみずほ証券株式会社は当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ当社普通株式を販売します。

当社は、ペーパーレス化が社会的に浸透しつつある中、環境への負荷の低減のため、目論見書の電子交付が時流に沿った取組みであると考えており、今回目論見書の電子化を実施いたします。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 地主株式会社

) 地土体				
		名称		地主株式会社	
	****	本店の所存		東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	
а	割当予 定先の 概要	直近の有価証券報告書等の提出日・		有価証券報告書 事業年度 第25期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 半期報告書	2025年3月27日 関東財務局長に提出
				事業年度 第26期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	2025年8月14日 関東財務局長に提出
		出資関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	-	
b	当社と 割当予		割当予定先が保有して いる当社の株式の数		
	定先との間の	人事関係		該当事項はありません。	
	関係	資金関係		該当事項はありません。	
		技術又は耳	双引等の関係	当社と割当予定先は不動産売買に関する取	-
С	c 割当予定先の選定理由		⊉由	割当予定先である地主株式会社と当社とはで業務提携契約を締結しております。当後、すでに相互に不動産取引を実行する中、2025年10月14日付で公表した中期経当A Tech-Driven Platform Strategy"によ成長戦略において、一定の投資金額を超え組手法として、パートナー企業との共同投組成という取組方針を掲げております。今の事業成長及びシナジー創出を目的とし、携契約を基盤としつつ、資本関係を含むよさせることを目的とし、同社を割当予定先した。	該業務提携契約締結 など成果も出ている 営計画FY2026-FY2028 らいて、当社の更なる るCRE案件への取 るCREファンー 後の両者のより一層 既に締結した業務提 にり強固な提携に発展
d 割り当てようとする株式の数			3株式の数	当社普通株式 108,400株	
е	e 株券等の保有方針			割当予定先は、当社の業務提携先であり、 携のため、当社株式を長期的に保有する方 割当予定先より、当該割当予定先がその他 払込期日から2年以内に、割当株式の全部 譲渡した場合には、当社に書面により報告 が当該報告内容等を株式会社東京証券取ら 告内容が公衆縦覧に供される旨を同意する を取得する予定です。 なお、一般募集及び引受人の買取引受に なお、割当予定先は、共同主幹事会社に対し に始まり受渡期日から起算して180日目の日 共同主幹事会社の事前の書面による同意な その他の者に対する割当により取得したおり 社株式の売却等を行わない旨合意しており	針です。 ②の者に対する割当者に対する割当者に対する割当者に対する割当者に対するままする。 ③又はこのでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して
f	払込みに	払込みに要する資金等の状況		当社は、割当予定先の払込みに要する財産 当予定先が2025年8月14日に関東財務局長 期報告書により、当該割当予定先が割当予 払込みに足りる現預金その他流動資産を保 認しております。	をに提出した第26期半 が定株式の払込金額の 残有していることを確
g	g 割当予定先の実態			割当予定先は、株式会社東京証券取引所っており、割当予定先が同取引所に提出したナンスに関する報告書に記載している反社 た基本的な考え方及びその整備状況を、同ジにて確認することにより、当社は、割当員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関おります。	: コーポレート・ガバ 社会的勢力排除に向け]取引所のホームペー {予定先並びにその役

(2) エムエル・エステート株式会社

(_	,	ルエスノ	一下株式会社			
		名称		エムエル・エステート株式会社		
		本店の所在地		東京都港区虎ノ門一丁目2番6号		
а	a 割当予 定先の 概要	代表者の役職及び氏名		代表取締役 松井雅人		
		資本金		10百万円		
		事業の内容	<u> </u>	建物リース等、不動産に関連するお客さまへのファイナンスサ ポート		
		主たる出資	資者及びその出資比率	みずほリース株式会社 100%		
			当社が保有している割 当予定先の株式の数	-		
b	当社と 割当予	出資関係	割当予定先が保有して いる当社の株式の数	90,919株(2025年 8 月31日現在)		
	定先との間の	人事関係		該当事項はありません。		
	関係	資金関係		該当事項はありません。		
		技術又は耳	 X引等の関係	当社と割当予定先は不動産売買に関する取引関係にあります。		
С	c 割当予定先の選定理由		里由	割当予定先であるエムエル・エステート株式会社と当社とは、当社の東京証券取引所グロース市場上場前である2021年12月16日に資本業務提携契約を締結し、これまでも同社の親会社である、みずほリース株式会社の顧客向けてRE戦略提案の共同実施、同社からの不動産投資のためのファイナンス機能(ブリッジ取引)の提供など、広範囲な業務連携・支援を受けてまいりました。このような中、2025年10月14日付で公表した中期経営計画FY2026-FY2028 "A Tech-Driven Platform Strategy"において、当社の更なる成長戦略において、一定の投資金額を超えるてRE案件への取組手法については、パートナー企業との共同投資、CREファンド組成を取り組んでいく方針を掲げております。当社及び同社のより一層の事業成長及びシナジー創出を企図して、既に締結した資本業務提携契約を基盤に、相互の機能提供をより強化することを目的とした業務提携を拡充する内容の契約を締結するとともに、同社を割当予定先として選定いたしました。		
d	d 割り当てようとする株式の数			当社普通株式 46,500株		
е				割当予定先は、当社の資本業務提携先であり、今後のより強固な提携のため、当社株式を長期的に保有する方針です。割当予定先より、当該割当予定先がその他の者に対する割当の払込期日から2年以内に、割当株式の全部又は一部を第三者に譲渡した場合には、当社に書面により報告すること、及び当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆縦覧に供される旨を同意することにつき、確約書を取得する予定です。なお、一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、割当予定先は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、原則としてその他の者に対する割当により取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わない旨合意しております。		
f	f 払込みに要する資金等の状況		会等の状況	当社は、割当予定先の払込みに要する財産の存在について、直近の決算公告(2025年3月期)により、当該割当予定先が割当予定株式の払込金額の払込みに足りる現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。		
g 割当予定先の実態			当社は、割当予定先の親会社であるみずほリース株式会社が 2025年6月30日に株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、割当予定先並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。また、当社は、割当予定先と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。			

2 【株券等の譲渡制限】 該当事項はありません。

(1) 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

その他の者に対する割当の発行価格(払込金額)は、一般募集の発行価格と同額といたします。一般募集における発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定いたします。

その他の者に対する割当の発行価格(払込金額)の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による 払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しており、 その他の者に対する割当の発行価格(払込金額)は会社法に定める特に有利な金額による発行には該当しないものと 判断しております。なお、発行価格(払込金額)の決定方法に係る適法性につきましては、2025年10月30日(木)開催 の取締役会において、監査役3名(うち社外監査役3名)全員が適法である旨意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

その他の者に対する割当により発行される株式数は154,900株(議決権の数1,549個)であり、2025年10月30日現在の当社の発行済株式総数4,316,483株に対する割合は3.59%(2025年8月31日現在の総議決権数42,697個に対する割合は3.63%)に相当するものであります。なお、一般募集及びその他の者に対する割当並びに本件第三者割当増資により発行される合計株式数は最大809,500株(議決権の数最大8,095個)であり、2025年10月30日現在の当社の発行済株式総数4,316,483株に対する割合は最大18.75%(2025年8月31日現在の総議決権数42,697個に対する割合は最大18.96%)に相当するものであります。これにより希薄化が生じることとなりますが、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載のとおり、今回の調達資金はCREソリューションビジネスにおける投資物件取得資金及び不動産テックビジネスにおけるシステム開発資金に充当する予定であり、当社のさらなる企業価値の向上に資するものであるため、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合(%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
宮寺 之裕	東京都杉並区	1,768,000	41.41	1,748,000	34.41
株式会社フィールド・パート ナーズ	東京都港区虎ノ門一丁目2番 8号	404,091	9.46	404,091	7.95
エムエル・エステート株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番 6号	90,919	2.13	137,419	2.71
合同会社ステルラ	宮城県仙台市若林区大和町二 丁目 1 番25号	134,000	3.14	131,000	2.58
地主株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 5番1号	-	-	108,400	2.13
高野 文宏	東京都品川区	100,000	2.34	100,000	1.97
株式会社シーアールイー	東京都港区虎ノ門二丁目10番 1号	90,000	2.11	90,000	1.77
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13 番1号	70,900	1.66	70,900	1.40
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁 目9番7号)	69,400	1.63	69,400	1.37
合同会社ティー・エム・ティー	東京都杉並区高井戸東三丁目 1番20号	77,271	1.81	57,271	1.13
計		2,804,581	65.68	2,916,481	57.42

- (注) 1 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は2025年8月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
 - 2 当社は、2025年8月31日現在、自己株式を40,637株保有しておりますが、議決権を有しないため上記表からは除外しております。
 - 3 割当後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2025年8月31日現在の所有株式数及び 総議決権数に一般募集及びその他の者に対する割当による増加分を加味し、本件第三者割当増資に対する申 込みが全て行われた場合の数字であります。
- 6 【大規模な第三者割当の必要性】 該当事項はありません。
- 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】 該当事項はありません。
- 8 【その他参考になる事項】 該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク



・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数、国内販売株式数、海外販売株式数、その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、発行諸費用の概算額、差引手取概算額(国内販売及びその他の者に対する割当の手取概算額)、海外販売に係る差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、海外販売に係る資本組入額の総額及び海外販売に係る発行諸費用の概算額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] https://ccreb.jp/ir/news/)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令(以下「金商法施行令」という。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(2)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(3)の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家がその行った空売り(2)に係る有価証券の借入れ(3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。
 - 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、2025年10月31日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が2025年11月17日から2025年11月19日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。
 - 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
 - ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
 - 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

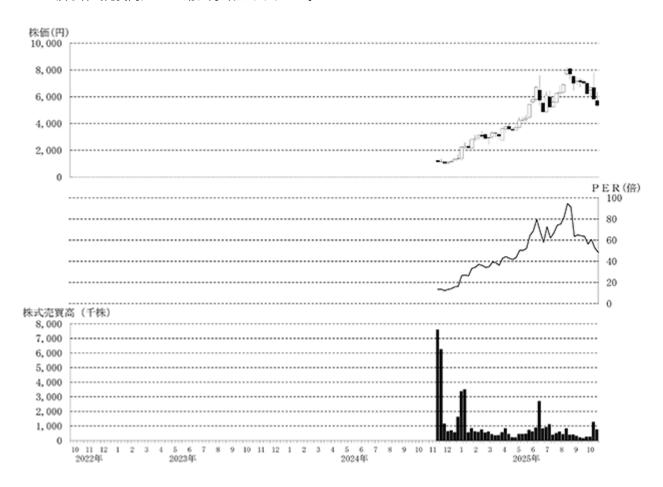
・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

1【株価、PER及び株式売買高の推移】

2024年11月28日から2025年10月24日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、PER及び株式 売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、2024年11月28日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、 PER及び株式売買高について該当事項はありません。



- (注) 1.・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 - ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 - ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
 - 2. PERの算出は、以下の算式によります。

2024年11月28日から2025年8月31日については、2024年8月期有価証券報告書の2024年8月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2025年9月1日から2025年10月24日については、2025年10月14日に公表した2025年8月期の未監査の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

2025年4月30日から2025年10月24日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第 6 期
決算年月		2022年8月	2023年8月	2024年8月
売上高	(千円)	515,793	703,605	1,269,627
経常利益	(千円)	147,064	234,638	416,408
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	98,966	163,356	288,477
包括利益	(千円)	98,966	163,356	288,477
純資産額	(千円)	573,659	716,235	972,763
総資産額	(千円)	658,311	1,010,252	1,511,615
1株当たり純資産額	(円)	167.72	208.92	283.68
1 株当たり当期純利益	(円)	29.57	47.80	84.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		-	-
自己資本比率	(%)	86.9	70.7	64.2
自己資本利益率	(%)	22.2	25.4	34.2
株価収益率	(倍)		-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	22,622	278,707	299,354
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	71,117	87,558	193,971
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	163,631	19,220	138,050
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	407,332	617,700	262,425
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	4 (1)	9 (1)	12 〔1〕

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場でありました ので、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 2.株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので、記載しておりません。
 - 3.第4期、第5期及び第6期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ESネクスト有限責任監査法人により監査を受けております。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5.従業員数は就業人数(正社員及び契約社員)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、出向社員、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月
売上高	(千円)	112,083	418,479	522,126	627,621	1,121,717
経常利益	(千円)	46,260	161,741	139,129	187,051	395,560
当期純利益	(千円)	30,431	101,669	92,875	133,625	267,851
資本金	(千円)	100,000	100,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数	(株)	3,100,000	3,100,000	3,463,637	3,463,637	3,463,637
純資産額	(千円)	228,691	321,061	567,568	680,413	916,315
総資産額	(千円)	252,746	509,080	673,825	821,475	1,435,440
1株当たり純資産額	(円)	73.77	103.57	165.93	198.45	267.19
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	3.00	6.00 (-)	8.00	10.00	17.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	11.63	32.80	27.75	39.10	78.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.5	63.1	84.0	82.6	63.7
自己資本利益率	(%)	25.7	37.0	20.9	21.5	33.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	25.8	18.3	28.8	25.6	21.7
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	1 [1]	3 [1]	4 (1)	9 [1]	12 [1]
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場でありました ので、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 2.株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので、記載しておりません。
 - 3.主要な経営指標等のうち、第2期及び第3期については会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づ き算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくESネクスト有限責任 監査法人の監査を受けておりません。
 - 4.第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、 ESネクスト有限責任監査法人により監査を受けております。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 6.従業員数は就業人数(正社員及び契約社員)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、出向社員、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
 - 7.第2期から第6期の株主総利回り及び比較指標、最高株価、最低株価については、2024年11月28日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2019年 7 月	東京都千代田区二番町において不動産テックシステムを活用した企業不動産(CRE:Corporate Real Estate)へのソリューションサービスの提供を目的として、ククレブ・アドバイザーズ株式 会社(資本金5,000千円)を設立
2019年10月	資本金を30,000千円に増資
2019年10月	宅地建物取引業免許取得
2020年 2 月	CRE営業支援システム「CCReB AI(ククレブエーアイ)」を提供開始
2020年 4 月	資本金を100,000千円に増資
2020年 5 月	一般不動産投資顧問業登録
2020年 9 月	本社を東京都千代田区神田神保町へ移転
2020年10月	工場、物流倉庫、研究所等の事業用不動産マッチングシステム「CCReB CREMa(ククレブクレマ)」 を提供開始
2021年6月	第二種金融商品取引業、投資助言・代理業登録
2021年7月	企業の経営情報を解析し、不動産取引などの動向予測、営業支援のためのプログラムとして「CCReBAI」における特許取得(特許第6908308号)
2021年 9 月	本社を東京都千代田区内神田へ移転
2021年10月	データマーケティング並びに不動産テックシステムの企画、開発を担うことを目的として、子会社 「ククレブ・マーケティング株式会社」を設立
2021年12月	資本金を200,000千円に増資
2022年3月	BtoBポータルサイト「CCReB GATEWAY(ククレブゲートウェイ)」を提供開始
2023年 2 月	事業用不動産の保有を目的とした子会社「各務原プロパティ株式会社」を設立
2023年 9 月	事業用不動産マッチングシステム「CCReB MB(ククレブマッチングボックス)」を提供開始
2024年 2 月	企業の経営情報から不動産情報などをキーワードで分析する情報分析プログラムとして「CCReB GATEWAY」における特許取得(特許第7432980号)
2024年11月	資本金を479,680千円に増資
2024年11月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年12月	資本金を559,039千円に増資

3 【事業の内容】

(1)企業理念

当社グループは、「全ての企業不動産へのソリューションを通じて、日本の経済・産業に貢献する。」を企業理念に掲げ、AIを中心とした不動産テックシステムを活用した企業不動産(CRE)(注1)へのソリューション提供及び不動産テックシステムの開発・販売を行っております。

CREの中でも大手の不動産プレイヤーが金額や規模などの問題で取り扱わないコンパクトサイズの物件を商材としてフォーカスし、不動産テックを活用しながら企業間の不動産ニーズのマッチングやソリューション提供を行っております。これらを通じて、今あるストック(不動産)を大切に再生する、という想いを「Compact CRE for Re Born」として、その頭文字を取った「CCReB(ククレブ)」が当社の社名の由来となっております。

(注) 1.企業不動産(CRE)とは、民間企業が現に保有又は賃貸・賃借しているあらゆる不動産 (ex.オフィス、工場、研究所、物流倉庫、社宅保養所等)をいいます。

(2) 事業の内容

当社グループは、CREソリューションに関するビジネスと不動産テックビジネスとが有機的に一体となりCREに関する事業を運営しているため、CREソリューション事業の単一セグメントではありますが、自社開発の不動産テックシステムを自ら活用し不動産投資/不動産売買、CRE戦略アドバイザリー等を手がける「CREソリューションビジネス」と、CRE営業に関する業務効率向上、DX化に資する不動産テックシステムの開発及びサプスクリプションの販売等で構成される「不動産テックビジネス」の2つのビジネスを展開しております。

<ビジネスモデル>



<事業系統図> 不動産テック 信用調査会社 データ サプスクリプションサービス 事業会社 利用料収入 東京証券取引所 etc. 仕入費用 コンパクトファンド組成 A M報酬、P M報酬、配当収入 企業 アドバイザリー/ 当社 コンサルティング 不動産プレイヤー グループ **4**..... (ファンドSPC含む) 经研 企業 プロジェクトマネジメント CRE(企業不動産)関連 (遊休地活用) 不動産、信託受益権 不動産プレイヤー 報酬 購入費用 不動産売却、売買仲介 売却収入、仲介報酬 不動産賃貸 賃貸収入

当社グループにおける各事業の概要は、次のとおりです。

セグメント	ビジネス区分	概要
	CREソリューション	不動産テックシステムを活用したCREに関するワンストップソ
		リューションサービスの提供
		(主なサービス)
		・CREアドバイザリー
		・CREファンド組成
		・バランスシートを活用した不動産投資
		・バランスシートを活用した不動産賃貸
CREソリュー		・プロジェクトマネジメント
ション事業		・不動産仲介
	不動産テック	導入企業のCRE営業に関する業務効率向上、デジタルトランス
		フォーメーション(DX)に資する不動産テックシステム等の開
		発及びサブスクリプションサービスの提供
		(主な不動産テック製品・サービス)
		· CCReB AI
		· CCReB CREMa
		• CCReB GATEWAY

CREソリューションビジネス

企業のCREに関するニーズは、事業拠点のサイクルに関するものから経営課題に関するものまで様々なものが存在します。当社グループのCREソリューションビジネスは、顧客企業のCREニーズに対して、以下の流れで不動産テックを活用しながら顧客にとって最適なCREに関するソリューションを提供しております。CREソリューションビジネスにおける売上高は、当社グループ全体の売上高に対して約93%(2025年8月期実績)を占めております。

a. 不動産テックを活用したCREニーズの把握・分析

企業におけるCREに関するニーズは多岐に亘ると考えております。例えば、拠点に関するニーズとして新規出店、サプライチェーンの維持、拠点再編や資産(遊休不動産)の活用等というものから、経営課題に関するニーズとして資本効率向上、資産圧縮や整理、サステナビリティへの対応等など、幅広くかつ多様なニーズ・課題が存在し、加えて、これらのニーズや課題を企業自体が明確に認識していない可能性もある状況です。

当社グループは、独自のAIエンジンが有価証券報告書や中期経営計画書等の開示資料を自動的に分析して売却動向を把握する不動産テックシステム「CCReB AI」、当社の有する不動産テックシステムと連携し生成AIを活用して分析や提案ポイントを示唆するチャットボット形式による社内テックシステム「CCChat (ククチャット)」などにより、企業が抱えるCREに関するニーズや課題を把握・分析し、潜在的なものも含めたCREに関するニーズの掘り起こしを行っております。

b. 顧客ニーズに即した最適解のアドバイザリーの実施

CREニーズを把握・分析したうえで、企業に対してCRE戦略の検討や立案を行い、また、企業もしくは不動産会社からの紹介などにより、拠点戦略、遊休地活用、資本効率向上、その他のCREに関する様々なニーズについて、企業にとって最適なCRE戦略の提案を行います。これらの提案の際も「CCReB AI」や「CCChat」、事業用不動産に強みを持つマッチングシステム「CCReB CREMa」を活用し、不動産戦略に留まることなく、企業の企業経営・財務領域への影響を意識した当社ならではのCRE戦略の提案、アドバイザリーを行います。

c. 顧客ニーズに応じた具体的なソリューションの提供

企業が抱えるCREに関する課題やニーズに対する最適なソリューションを提供するに際し、事業用不動産マッチングシステムである「CCReB CREMa」などの不動産テックシステムを活用するとともに、CREに関する豊富な不動産プレイヤーとのリレーションや企業に対するCRE提案営業の実績と経験により蓄積したノウハウにより、企業に対してワンストップで幅広いソリューションサービスを提供しております。

上記のように、企業が抱える CRE に関する様々なニーズや課題に対して、不動産テックを活用し企業にとって最適なソリューションをカスタムメイドによって提案、サービスの提供などを行うことが当社グループのビジネスモデルとなります。

なお、CREに関する主なソリューションは以下のとおりです。

< 当社グループによる C R E ソリューションビジネスにおける主なソリューション >

主なソリューション	概要
C R E アドバイザリー	企業又は不動産プレイヤーに対して、CREに関するコンサルティングやアド
	バイザリー業務を継続的に提供。
	CREに関する売買、賃貸、その他各種取引などの実現に向けたアドバイザ
	リー、コンサルティングやアレンジメントなどのCREアドバイザリー全般に
	関する業務を提供。
	本ソリューションを提供した対価としては、コンサルティングに関する固定報
	酬、アドバイザリー報酬などがあります。
CREファンド組成	資産の整理、資産流動化、拠点再編などのCREに関する売却ニーズを捉え
	て、当社単独で若しくは不動産プレイヤーとともにCREに関するファンドを
	組成することで、企業の保有する事業用不動産などの拠点を取得することを
	もってソリューションを提供。
	本ソリューションを提供した対価としては、アセットマネジメント報酬、プロ
	パティマネジメント報酬、出資金の配当収入などがあります。

	け叫此の個に
主なソリューション	概要
プロジェクトマネジメント	遊休地・保有資産の有効活用、新規出店などのCREに関するニーズを捉え
	て、倉庫などを含む事業用不動産の開発提案、関係者のアレンジやマネジメン
	トなどのソリューションを提供。
	本ソリューションを提供した対価としては、プロジェクトマネジメントのサー
	ビス提供に関する報酬などがあります。
バランスシートを活用した	資産の整理、資産流動化、拠点再編などのCREに関する売却ニーズを捉え
不動産投資	て、当社又は当社グループのバランスシートを活用して企業が保有する事業用
	不動産などの拠点を取得することをもってソリューションを提供。
	本ソリューションを提供した対価としては、CREなどの不動産売却時の売却
	収入などがあります。
バランスシートを活用した	取得した事業用不動産を企業に賃貸するセールアンドリースバック取引などに
不動産賃貸	よりソリューションを提供。
	遊休地等に開発した不動産を一括で借り上げたうえで、入居、利用するテナン
	トに転貸することにより、遊休地活用等に対するソリューションを提供。
	本ソリューションを提供した対価としては、賃貸に関する賃貸収入などがあり
	ます。
不動産仲介	事業用不動産マッチングシステム「CCReB CREMa」などを活用し、不動産仲介
	(売買・賃貸)により顧客のニーズに対応するソリューションを提供。
	本ソリューションを提供した対価としては、媒介手数料収入などがあります。

不動産テックビジネス

不動産業界は、DX推進が大きく遅れている業界の一つとして挙げられることが多く、その背景には不動産業界特有の情報の非対称性や属人的な営業活動等があると考えられております。加えて、不動産業界の中でもBtoBの分野にあたる企業向けのCRE営業活動においては、数多ある企業の不動産ニーズの把握からアプローチ、ニーズの解決、取引の推進までの一連の業務フローのほとんどがデジタル化されておらず、アナログで行われているのが現状です。当社では、これまでの長年の経験と知見に基づき、こうした不動産業界における不動産売却や購入ニーズの発掘から実際の取引成約に至るまでの取引の一連の過程について、テックシステムを開発し、不動産プレイヤー(不動産会社、資産運用会社、金融機関、建設会社、不動産調査会社等)向けにサブスクリプションサービス等として以下の各サービスの提供を行っております。不動産テックビジネスの売上高は、当社グループ全体の売上高に対して約7%(2025年8月期実績)を占めております。

a. CRE営業支援システム "CCReBAI (ククレブエーアイ)"

「CCReB AI」は、有価証券報告書、中期経営計画書等の開示情報を当社独自のAIエンジンが解析し、不動産に直接的・間接的に関連するキーワード等の定性情報や財務データ等の定量情報から各企業の不動産ニーズ(売買、資産流動化、有効活用、賃貸、新規出店、工場新設等)をスコアリングし、CRE営業のターゲット先企業を効率的に抽出するCRE営業支援システムです。不動産売却を行う上場企業の中には、有価証券報告書及び中期経営計画書内で言及される経営方針や、財務諸表の動き等に多くの共通点があります。当社グループでは、サービス開発段階から現在に至るまで、上場企業の不動産売却動向と経営方針及び各種指標等の関連性を計測し、機械学習をさせることによって将来的な不動産のニーズの可視化を可能にしました。また、非上場企業においても、外部の信用調査会社の提供するデータなどを活用することで同様のスコアリングを可能としております。

当サービスは、サブスクリプションサービスとして販売を行っており、不動産会社、資産運用会社、金融機関、建設会社、不動産調査会社等のCREに関わる幅広い企業に導入され、CRE営業のためのターゲッティングや企業分析等に活用されております。サービス提供にあたっては、分析対象を上場企業、もしくは上場企業に加えて非上場企業を設定するか、企業が保有する固定資産情報のダウンロード機能などの付帯機能を設定するかなどを含めた複数のサービスプランを用意しており、導入企業より月額利用料を収受しております。

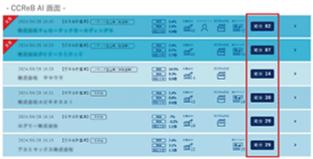
有価証券届出書(通常方式)

なお、当社は、当サービスにおけるこれらの仕組みに関する知的財産を保護するため特許(企業の経営情報を解析し、不動産取引などの動向予測、営業支援のためのプログラム)を取得(特許登録第6908308号)しております。

<企業のCREニーズを可視化し、営業支援するテックシステム - CCReB AI - >



潜在的にCREニーズのある企業を自動抽出



定性情報×定量情報に基づき、企業の不動産ニーズをスコア表示

スコア・経営方針を指標にCRE提案先を選定



b. 事業用不動産マッチングシステム"CCReB CREMa (ククレブクレマ)"

「CCReB CREMa」は、工場や物流倉庫等の事業用不動産に強みを持つ、世の中の売買・賃貸借・有効活用等の不動産情報/ニーズをマッチングさせるシステムです。不動産業界においては既に類似の不動産マッチングサービスが一定程度普及しているものの、その多くは一般消費者向けのBtoCサービスであり、またBtoB向けであっても投資用不動産やオフィス賃貸等の用途を限定したものとなっております。そのような中、「保有する工場の売却先を探してほしい」「新規事業拠点の土地情報を探しているが、なかなかマッチする情報が見つからない」「事業所が低稼働となっており有効活用施策を検討したい」という企業の声や、当該企業にサービスを提供する不動産プレイヤーからの要望を受け、事業用不動産に特化したマッチングプラットフォームを開発しました。当サービスは、2020年10月に成功報酬型のサービスとして運用を開始し、現在に至るまでに累計で約5万件を超える不動産情報とニーズが蓄積され、多数のマッチングを創出しております。さらに2023年9月からは月額料金型のサブスクリプションサービスである「CCReB MB(ククレブマッチングボックス)」の提供を開始し、社内専用の情報管理・マッチング機能や、営業担当者・部門ごとの案件進捗管理・営業パフォーマンス管理機能を追加したプランを展開しております。また利用ユーザー自身が登録情報へのマッチング状況を確認できるプランとして「CCReb CREMa+ (ククレブクレマプラス)」を追加するなどのラインナップの拡充を図り、営業管理ツールとして不動産プレイヤーを中心に幅広く導入が進んでおります。

< あらゆる不動産ニーズを即時マッチングする事業用不動産マッチングシステム - CCReB CREMa - >





c. BtoBポータルサイト"CCReB GATEWAY(ククレブゲートウェイ)"

「CCReB GATEWAY」は、企業の最新の経営トレンドや企業経営に必要となる情報を発信するBtoBポータルサイトです。上場企業による適時開示情報や当社が独自に保有するデータ等についてAIエンジンを用いて分析した情報を発信し、例えば有価証券報告書や中期経営計画書から抽出した経営方針に関するキーワードをワードクラウドで表示する「ホットワード分析」等、企業不動産(CRE)に限らず企業が経営戦略を検討する際に役立つ各種コンテンツを提供しております。本サイトにおける各種コンテンツは、現在、サイトに会員登録したユーザーに対して無償で提供し、幅広い業種にわたり、経営層や経営企画・財務部門をはじめとするビジネスパーソンに利用されている一方で、当該ビジネスパーソンに対してサービスを提供する企業群からバナー広告を募り、広告掲出料による収入を収受しております。当社グループとしては、広告収入を収受するとともに、これらの「CCReB GATEWAY」の会員ユーザーは、将来的・潜在的なCRE提案の顧客や事業パートナーの候補先になると考えているため、将来的な顧客基盤形成における重要なプラットフォームを担うポータルサイトと位置付けております。なお、当社は、当サービスにおけるこれらの仕組みに関する知的財産を保護するため特許(企業の経営情報から不動産情報などをキーワードで分析する情報分析プログラム)を取得(特許登録第7432980号)しております。

d. その他

上記3サービスに加え、「CCReB AI」においてサブスクリプションサービスとして提供している情報の一部をスポット業務として納品するサービスとして、有価証券報告書に記載の固定資産情報をリスト化した「CCReB PROP(ククレブプロップ)」や中期経営計画書に記載の経営方針に関する特定のワードをリスト化した「CCReB Clip(ククレブクリップ)」等の事業の展開も行い、主にコンサルティング会社や教育機関、メディア向けに提供しております。

また、当社グループはテックシステム開発にあたり適切な事業パートナーを選択した上で、システム連携や O E M生産によるサービス提供も行っております。大手デューデリジェンス会社と提携して開発を行った、対象不動産に係る都市計画情報や土壌汚染情報等の公的情報を一括調査可能な「CCReB BI(ククレブビーアイ)」を始め、外部の不動産テック企業と連携しながら、「CCReB AI」及び「CCReB CREMa」に外部データやシステムの取込みなどをAPI連携することにより機能を実装しております。今後も、自社内でのシステム開発に拘らず、効率的かつ最適な手段により、不動産テックシステムの継続的なサービス向上に努めてまいります。

(3) マーケットにおける独自のポジショニング

CREマーケットは民間法人の保有不動産のストック数に比べ、不動産情報の流通量が少なく、情報の非対称性や秘匿性により難易度の高いマーケットと言えます。このような中、当社は大手不動産会社や中堅・中小の不動産会社が積極的に取り扱わない独自の分野にポジショニングしております。

<マーケットにおける独自のポジショニング>



注:上場企業保有約12兆円、非上場企業保有約49兆円

上場企業保有 :2023年1月から同年12月に開示された全上場企業の有価証券報告書において「主要な設備の

状況」に記載された、土地・建物及び構築物のうち、1件あたりの帳簿価格が20億円以下の

不動産の合計額を当社にて集計

非上場企業保有:2022年6月時点で20億円以上の有形固定資産を保有する企業の土地・建物及び付属設備の合

計額を当社集計(データ提供元:株式会社東京商工リサーチ)

特にCREの中でも当社が強みを持つ工場・倉庫等の事業用不動産については、その国内ストックの多くが築30年を超え、再開発による新陳代謝が進むオフィスビル等とは異なり、老朽化・遊休化した工場・倉庫等が数多く存在する状況です。こうした背景に加え、昨今のサプライチェーンの見直しや生産効率向上に向けた設備投資、さらには地政学リスクを踏まえた製造の国内回帰の可能性から、事業用不動産の分野は今後新陳代謝が進むポテンシャルが大きい分野であると考えております。

なお、事業用不動産は企業の事業内容と密接に関連することから、一般的な不動産に関する知識・ノウハウのみならず、当該施設で営む生産活動やサプライチェーンに関する事業用不動産独自の知見が必要となります。さらに、企業の経営戦略や財務戦略等に関する理解も必要となることから、参入障壁が高い市場と言え、企業に対して総合的なCREソリューションを提供する不動産プレイヤーは限定的であることから、当社にとって大きなビジネスチャンスが存在する経営環境であると考えております。

(4) 当社事業の特徴

不動産テックを活用したサービス提供フロー

当社グループは、DX推進が遅れ非効率な業務が数多く残る不動産業界において、企業不動産(CRE)に関するビジネスにフォーカスしております。当社は、企業に対するCRE提案までの社内の全ての業務の自動化を念頭に、自社開発の不動産テックを全てのビジネスプレインとして中心に位置づけ、これまで人力に頼りがちであったあらゆる業務をデジタル化し、案件獲得に向けたリードタイムを短縮化することで、1社でも多くの企業のCRE戦略に関する課題解決へのソリューションを提供することを目標としております。

実際にAIの活用と社内業務のDX推進により各ビジネスの効率化を図るとともに、昨今、資本効率の向上やサプライチェーンの再構築など多くの課題を抱える企業のCREニーズに対し、デジタルの力を活用しワンストップでソリューションの提供を行っております。CREに関するソリューションの提供と不動産テックを有機的に連携させながら事業を進めていくことに当社グループの事業の特徴があり、具体的にはそれぞれ以下のように取り組んでおります。

情報入手 ディールメイク トランザクション ボートフォリオ 遊休資産活用 再構築 CREアドバイザリー 背景にある 資産圧縮 経営課題を踏まえた PBRI信息机 ソリューションを提案 CCReB A **© ссс**нат プロジェクトマネジメント CCReB AIに蓄えられた 企業における多様な潜在ニーズ CREファンド組成 登録ニーズに B/Sを活用した 自動的にマッチング 不動産投資・賃貸 CREに関する売買/貸借ニーズを蓄積 マッチングに基づき 効率的アプローチ 不動産仲介

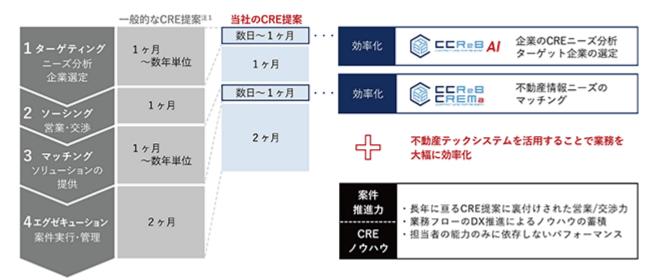
<不動産テックを活用したサービス提供フロー>

a. 営業活動におけるAIの活用と社内業務のDX推進

一般的に、企業不動産(CRE)に関する営業活動を実施する際には、無数に存在する企業の中から不動産の売買や賃貸借を行うニーズを持つ企業を探索する必要があり、営業部員の属人的な知見や関係性により案件の獲得を行う傾向があります。そのため、営業先が自然と限定され、実際にはCREニーズがあるにも関わらず有益なソリューションの提案が行き届いていないケースも多くあります。このような問題を解消すべく、当社では有価証券報告書や中期経営計画書、各種財務諸表等の企業が開示する情報に基づきCREニーズを可視化する独自のAIシステムを開発し、抜け漏れのない提案先の選定、提案の質やスピード、成約率の向上に活かしております。

こうした提案先企業選定の効率化に加え、相談を受けたCREニーズをスピーディーに検討するため、企業のニーズに合致する可能性の高い情報を自動的に抽出する独自のマッチングシステムを開発・導入しております。一般的に、不動産業界では営業部員の経験や知見に基づく判断に依拠して案件を紹介することが多く、本来であればマッチングしていたニーズの見落としや、成約可能性の低い案件への取組みなど、非効率な営業活動が課題となっております。当社はこうした課題に対し、マッチングシステムを活用することで、成約可能性の高いニーズの見落としを防止するとともに、確度の高い案件におけるCREソリューション提案に注力して取り組むことで、案件の検討開始から組成までのリードタイムを大幅に圧縮するなど、CREに関する営業活動の大幅な業務効率化を推進しております。

< 不動産テックシステムを活用した業務効率化の実現 >

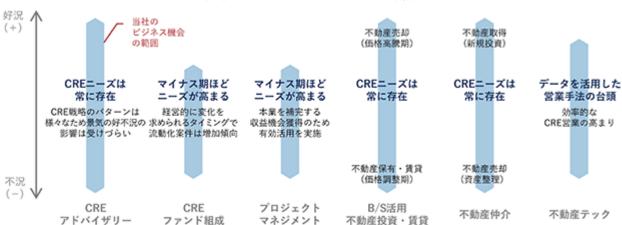


- (注) 1. 当社の不動産テックシステムを利用しない場合に通常のCRE提案において物理的に想定される作業時間(資料の収集・分析・提案書作成、ニーズにあった事業用地の探索等に要する時間)を示しております。
 - b. 事業拠点の各サイクルに応じたワンストップソリューションの提供

企業の事業拠点は一般的に、 拠点の新設、 拠点の稼働・運営、 拠点の再編・移転、 拠点の撤退・遊休化のサイクルを辿っていきます。これらのサイクルの各段階における拠点に関する課題や企業の経営方針・財務状況等によって企業が抱えるCRE戦略上のニーズは異なり、それに応じて必要としているソリューションも多種多様です。当社は独自のAIエンジンを活用し、企業ごとのCREニーズを把握し、マッチングシステムによってニーズに合致する情報を効率的に探索するとともに、企業のニーズに応じて、拠点サイクルにおける各種アドバイザリーサービスの提供や、企業が所有する不動産のオフバランスの受け皿となるファンドスキームを提供するなど、ワンストップで企業のCREニーズの実現をサポートしております。

c. 景気変動に強い事業構造

CRE戦略は景気動向がどのような状況かにかかわらず経営戦略の一環として実行されるため、その時々の状況に合わせたソリューションを提供することが可能なことから、当社のビジネスは景気変動の影響を受けづらい事業構造になっております。企業側の行動として景況感の良い時には積極的な新規出店や設備投資が行われ、景況感が悪い時には、撤退や工場閉鎖等のアクションが起こり、好不況いずれに際しても不動産の取得や売却、賃貸や賃借、資産の有効活用などの取引が発生し、景気の各局面において収益獲得機会があり、かつ当社グループにおいて様々なサービスを提供することができることから、景気変動に強い事業構造を有していると考えております。



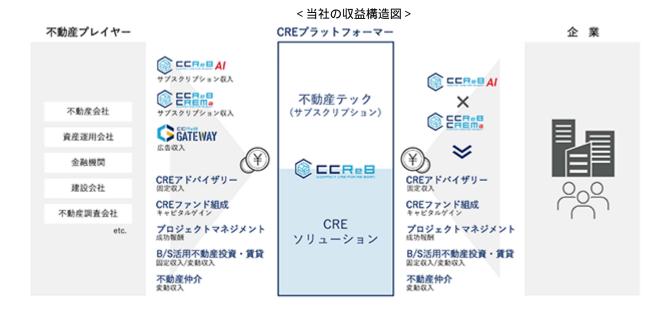
< 景気変動とソリューションニーズの関係 >

CREプラットフォーマーとしての地位確立

当社は、事業・エリアに強みを持つ事業会社/金融機関との戦略的なアライアンスを構築、加速していき、CRE対応ニーズの高まりを背景とするマーケットにおいて増加する投資機会を継続的に捕捉しながら、不動産テックを起点とするCREソリューションサービスの強化・推進を図ってまいります。また、不動産テックはCRE事業の要であり、高収益実現の源泉であることから、不動産テックシステムを進化させていくことで、新たな価値を創造してまいります。このような取組みを継続していくことにより、不動産テックを起点とした、CREソリューションの高い「質」と「成長性」を通じたビジネス展開を加速していくことにより、CREプラットフォーマーとしての確固たる地位を確立してまいります。

多様な収益ポイント

当社グループは、企業不動産(CRE)から派生するあらゆるニーズをとらえることで、CREソリューションビジネス及び不動産テックビジネスに関する多様な収益ポイントを擁しております。また、不動産テックによるサブスクリプション収入、CREアドバイザリーに関する固定収入に加えて、バランスシートを活用した不動産賃貸収入による固定収入の売上高計上により、固定収入の実績が積み上がってきております。なお、各サービスにおける報酬の概要は「3 事業の内容(2)事業の内容 CREソリューションビジネス c. 顧客ニーズに応じた具体的なソリューションの提供」をご参照ください。



(5)高い収益性と安定的な財務健全性の両立

不動産テックを活用した独自のビジネスモデルを確立することで、当社は営業利益率については25%から30%のレンジを目指していくことで高マージンの確保を目指し、財務運営方針として ネットDEレシオ1.0倍程度を規律とした財務運営を行っていくことで、高い収益性の確保と安定的な財務運営の両立の実現を目指してまいります。

(用語の解説)

本書記載内容に対する理解を容易にするため、また、正しく理解していただくために、本書で使用する用語の解説を以下に記載しております。

企業不動産(CRE)	民間企業が現に保有又は賃貸・賃借しているあらゆる不動産。(ex.オフィ
	ス、工場、研究所、物流倉庫、社宅保養所等)
CRE戦略	企業が事業を行うために保有・利用している不動産(企業不動産)を不動産の
	側面だけでなく経営戦略や財務戦略とあわせて取得・売却・活用する取組み。
事業用不動産	不動産のアセットタイプのうち、工場、物流倉庫、研究所等の事業用途で利用
	される不動産。
資産流動化	不動産を所有者(オリジネーター)から分離し、SPC等(特別目的会社など)
	の別のビークルに譲渡し、資金調達を行うこと。
オフバランス	事業主体の財務諸表に資産や取引が計上されない状態のこと。民間企業にとっ
	て、保有資産を当社のコンパクトCREファンドに売却する若しくは新規取得
	希望用地を当社のコンパクトCREファンドが取得した上で賃借することで、
	資産圧縮や資産価格の変動リスクを軽減できるメリットがある。
セールアンドリースバック	保有資産の売却後、当該資産について買主と賃貸借契約を締結することで、売
	却資金を調達した上で引き続き資産を利用する取引スキーム。
アセットマネジメント	投資用不動産において、投資家からの委託を受けて行う、不動産の取得・運
(A M)	用・売却などに関する助言や運用の代理。
プロパティマネジメント	投資用不動産において、不動産所有者(オーナー)に代わって行う不動産の管
(P M)	理や運営。

4 【関係会社の状況】

名称 (注1)	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ククレブ・マーケティン グ株式会社 (注 2)	東京都千代田区	5,000	不動産テック事 業(不動産テッ クの企画、開 発、運用)	100.0	ソフトウェアの企画、 開発、管理及び保守の 委託 経営指導等 役員の兼任等…有
各務原プロパティ株式会 社 (注3)	東京都千代田区	1,000	不動産賃貸	100.0	物件管理業務 経営指導等 役員の兼任等…有
(その他の関係会社)					
株式会社フィールド・ パートナーズ (注4)	 東京都港区 	213,500	土壌汚染調査、 汚染対策工事、 保証等	被所有 22.9	営業取引 役員の兼任等…無

- (注)1.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 2.第6期連結会計年度においては特定子会社でしたが、2025年8月末時点においては特定子会社には該当しておりません。
 - 3. 各務原プロパティ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

各務原プロパティ株式会社 2024年8月期

主な損益情報等 売上高 : 178,896 千円

経常利益:50,975 "当期純利益:23,647 "純資産額:48,390 "総資産額:118,801 "

4. 当社のその他の関係会社でありました株式会社フィールド・パートナーズは、当社株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う公募による新株式の発行及び株式会社フィールド・パートナーズによる当社株式の売出しにより、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 9 月30日現在

	AVAILED ME (As)
セグメントの名称	従業員数(名)
C R E ソリューション事業	15 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人数(正社員及び契約社員)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、出向社員、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 2. 当社グループの事業は、CREソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年 9 月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15 (1)	39.5	2.2	8,786

- (注) 1. 従業員数は就業人数(正社員及び契約社員)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、出向社員、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を())内に外数で記載しております。
 - 2 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、正社員及び契約社員のみで算定しております。
 - 4. 当社グループの事業は、CREソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下「育児介護休業法」という。)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、女性活躍推進法及び育児介護休業法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「全ての企業不動産へのソリューションを通じて、日本の経済・産業に貢献する。」という企業理念を掲げ、膨大なストックを有する企業不動産(CRE: Corporate Real Estate)に関する多様なニーズに対して、デジタルテクノロジーを活用したソリューションを提供し、世の中における企業の経営や財務に関する課題を解決することで日本の経済・産業の活性化・成長に貢献することを経営方針としております。

社内に蓄積したCREに関する経験、ノウハウ及び各種書面データを当社グループが開発する各種不動産テックシステム内においてデータベース化することで、あらゆる業務フローのDX化を推進し、不動産業界特有の非効率性や情報の非対称性などの課題を解決しながら、少数精鋭のCREプロフェッショナル集団を構築することで事業の拡大を目指してまいります。

(2) 経営環境

民間法人が所有する不動産は約524兆円とされ、膨大なストックが存在するとともに、所有する企業においては経営状況や財務状況等の様々な要因から所有不動産に関する多様なニーズを有しております。

不動産市場の中でも企業不動産(CRE)に関する市場は、オフィスやレジデンス、商業施設などの市場と比べて、不動産情報の流通量が少ない市場と言えます。不動産の売買や賃貸に関するニーズの探索に時間がかかり非効率であることを理由として、積極的に時間をかけて探索をおこなう不動産プレイヤーが少ないと考えられ、また企業側にとっても売買や賃貸などのニーズにあった情報、有効活用されていない不動産へのソリューションがなく、適切に相談できる相手もいないといったことが考えられます。その結果、企業が保有する企業不動産(CRE)に関する情報はマーケットに出ることがなく、そのまま保有し続ける潜在的な企業不動産が多くあると考えております。このように、情報の非対称性や秘匿性により難易度の高い市場と考えられるCREマーケットに対して、当社は「3事業の内容 (3) マーケットにおける独自のポジショニング」に記載のとおり、大手不動産会社や中堅・中小の不動産会社が積極的に取り扱わないコンパクトサイズの企業不動産(CRE)にフォーカスして、CREソリューションに関する事業を展開しております。

足元では、2023年3月に株式会社東京証券取引所より「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願いについて」が公表されて以降、上場企業の資本効率に対する意識が高まっております。実際に、各社の中期経営計画において「資本・資産効率改善」に関するワードを言及している企業数も急激に拡大している状況です。さらに、国内企業の株主総会におけるアクティビスト提案議案も近年増えており、企業の保有不動産に着目した事例も目立ってきております。また、地政学リスクの高まり、サプライチェーンの混乱、物価高騰等、企業を取り巻く経営環境は著しく変化し、複雑化するとともにその変化スピードも速まっており、それに伴い企業の重要な経営資源の一つであるCREに対する意識も高まっているものと当社では考えております。このようなことからも、資本効率向上に資するCRE戦略ニーズは今後ますます高まるものと当社では考えております。

当社が注力するコンパクトCREマーケットは、約60兆円規模(注1)とされ、成長余地の大きな市場となります。今後も不動産テックを活用し、潜在案件の発掘を通じて、さらなる成長ポテンシャルの拡大を図ってまいります。

(注) 1. 上場企業保有約12兆円、非上場企業保有約49兆円の合計額。

上場企業保有:2023年1月から同年12月に開示された全上場企業の有価証券報告書において「主要な設備の状況」に記載された、土地・建物及び構築物のうち、1件あたりの帳簿価格が20億円以下の不動産の合計額を当社にて集計。

非上場企業保有:2022年6月時点で20億円以上の有形固定資産を保有する企業の土地・建物及び付属設備の合計額を当社集計。(データ提供元:株式会社東京商工リサーチ)

(3) 中期経営戦略

基本戦略及び中長期ビジョン

「全ての企業不動産へのソリューションを通じて、日本の経済・産業に貢献する。」という企業理念の実現のため、「CRExテクノロジーで世の中を変える」というビジョンを掲げております。当該ビジョンのもと、当社では社内に蓄積したCREに関する長年の経験・ノウハウを活用し、CRE営業支援システム「CCReB AI」や事業用不動産マッチングシステム「CCReB CREMa」、BtoBポータルサイト「CCReB GATEWAY」等の各種不動産テックシステムの開発を進めてきました。また、システム開発と並行して、企業の経営方針に関する情報や財務状況に関する情報をはじめ、CREソリューションの提供に必要となるあらゆるデータの蓄積も進めております。これらの不動産テックシステムと蓄積したデータを一元的に活用できる総合プラットフォームの構築を推進することで、ターゲット顧客の抽出からCREソリューションの提案・提供、不動産ニーズのマッチングまでのあらゆる業務のDX推進を図り、全ての営業担当者が効率的かつ高い水準でのサービスを提供できる営業基盤を整備してまいります。その上で、優秀な営業人員の採用活動を拡大することで、蓄積したノウハウとデータ及びテクノロジーを駆使する少数精鋭のCREプロフェッショナル集団による組織を構築し、事業の拡大及び収益の成長を目指してまいります。

また、当社は2025年10月に中期経営計画 FY2026-FY2028 "A Tech-Driven Platform Strategy"を策定し、不動産テックを起点とした、CREソリューションの高い『質』と『成長性』を通じたビジネス展開の加速によりCREプラットフォーマーとしての地位確立を目指してまいります。CREソリューションビジネスでは、戦略的アライアンス、各サービスの強化、CRE×M&Aの戦略を掲げ、ネットワーク拡大を通じたCREプラットフォーマーとしての事業成長を推進してまいります。不動産テックビジネスでは、不動産テックシステムの機能強化と利用拡大を推進し、さらには不動産テック関連企業とのアライアンスによる事業拡大も目指してまいります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの重要視する経営指標であるKPI(Key Performance Indicator:重要業績評価指標)は、「売上高」、「営業利益率」を、「売上高」及び「営業利益率」の両経営指標を達成するために、売上の源泉を創出する「CCReB CREMa」(マッチングシステム)の「ユーザー数」及び「情報登録数」を設定しております。

「売上高」に関しては、業界におけるプレゼンスをより高めるために拡大を目指してまいります。

「営業利益率」に関しては、不動産テックを活用することで、CRE戦略に関する効率的かつ有効な提案、 案件成約に至るまでの業務工数の大幅な低減を図ることで、一定の高い営業利益率水準の維持を目指してまい ります。

マッチングシステムの「ユーザー数」、「情報登録数」に関しては、両数値が増加することにより、マッチングの機会が増加することで当社の取り扱う案件数も増加し、新規案件の組成・成約に至る可能性が高まっていくと当社では考えております。

なお、マッチングシステムは当社の業務において中心的な役割を果たしており、当社で案件組成に至った案件の大部分がマッチングシステムの活用によるものとなります。同マッチングシステムから創出される案件組成件数を増やしていくことで、「売上高」と「営業利益率」の両指標の達成を図ってまいります。

マッチングシステム マッチングシステム以外 売上高 による売上高 による売上高 不 Œ EFE: 営業利益 重要KPI 1件当たり売上単価 成約件数 (営業利益率) 小 商談件数 照会後成約率 営業メンバーが増加する中でも各人がディールメイクできるための "CREノウハウ・スキルの高いレベルでの均質化"が重要 マッチング・照会件数 登録後昭会室 重要KPI ユーザー数・情報登録数 情報登録件数が増加する中で無駄打ちを無くすため システムのマッチング精度の維持・向上"が重要

< 収益と主要 K P I の構造イメージ >

マッチングシステムの活用による収益拡大

マッチングシステム「CCReB CREMa」は、2020年10月にプロトタイプ版をリリースし、ユーザー数、情報登録数を徐々に拡大してまいりました。2023年9月からはこれまでのユーザーの声なども取り入れ、インターフェースの大幅な刷新に加え、システム内の一部を改良し、サブスクリプションサービスとして提供を開始しました。サブスクリプションサービスを開始して以降は、従前に比べユーザー数とともに情報登録数が増加しております。

実際に、重要KPIである「ユーザー数」「情報登録数」は、2025年8月期末時点でそれぞれ502件(前期末比54.5%増加)、6,867件(前期末比25.4%増加)と順調な増加に伴い、マッチングシステムを起点とした案件の売上高は増加し、当社グループ全体の売上高も増加していることから、マッチングシステムは案件組成のドライバーであり、「ユーザー数」、「情報登録数」の拡大が当社の事業の拡大につながっていくものと当社では考えております。

有価証券届出書(通常方式)

マッチングシステムのユーザー数及び情報登録数の拡大が重要と考える中、当社としては、まずは金融機関、特に地方銀行やリース会社を中心にユーザー数を増やしていく方針としております。地方銀行、リース会社においては、取引先の不動産に関する売買・賃貸などの情報、遊休地活用や拠点進出などのニーズなど、不動産に関する様々なニーズに関する情報を把握していると考えられます。当社としてはこれらのニーズに対してマッチングシステムを活用したソリューションを提供していくことで、金融機関においては取引先へのニーズに対するソリューションの提供、当社においてはユーザー数や情報登録数の拡大とともにCREソリューション事業に関する潜在案件の拡大が見込めるものと考えております。

成長性と安定性の両立を目指す収益構造の構築

当社グループでは、開発した不動産テックシステムをサブスクリプションサービスとして外部に販売することで月額使用料を収受する不動産テックサービスを展開しております。また、CREソリューションビジネスでは、月額報酬型のCREアドバイザリー契約によるコンサルティング報酬、自社所有の不動産からの賃貸収入や、組成ファンドの運用に伴うアセットマネジメント報酬やプロパティマネジメント報酬を受領しております。これらの収入は中長期で安定的に収受できる固定収入であるため、当社グループの財務安定性に資するものとして、今後も更なる積み上げに取り組んでいく方針です。

これに加え、個別案件の相談によるアドバイザリー報酬、CREソリューションの一環として発生する不動産売買・賃貸の仲介報酬、バランスシート活用による不動産投資、コンパクトCREファンド組成関連収入のうち取得時報酬や売却時報酬及び出資によるリターンは、1案件に対して大きな収入が期待できることから当社グループの売上及び利益の成長に資するものと考えております。今後、不動産テックシステムによる営業プラットフォーム構築の推進と営業人員体制の拡大を進めることで、獲得案件数及び1案件当たりの収入拡大に取組み、安定的な固定収入を得ながら、成長ポテンシャルの高いビジネス分野への投資を行い、安定性と成長性の両立を目指す収益構造の構築を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優秀な人材の採用と育成による組織体制の強化

当社グループは、これまでに蓄積してきたデータや知見を一元的に活用できる総合プラットフォームとしての不動産テックシステムを構築することに注力して事業を進めてきましたが、システムの構築が一定程度進捗し、今後の事業拡大においては優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。不動産テックシステムを活用することで、CRE営業の経験が浅い担当者であっても顧客へのソリューションの提供が可能となったため、今後の事業拡大のためにそれらのシステムを早期に使いこなして知識等を吸収し、そのうえで顧客との良好な関係性を構築することができる優秀な人材の採用を図ってまいります。それにより、テックシステムと優秀な人材から成る模倣困難な組織体制を構築してまいります。なお、2023年12月よりCREソリューションの提案におけるこれまでのノウハウと開発済みのテックシステムを連携した社内チャットボットシステムである「CCChat」の運用を開始しております。本システムに提案先の企業名を入力することで、当該企業への最適な提案方法をボットシステムが回答する仕組みを開発し、一部生成AIとの連携も行っております。これにより、経験の浅い社員でも早期に一定レベルのCREソリューション提案を行うことが可能となります。

なお、2025年10月より株価上昇が報酬増加に連動する高インセンティブ体系制度である譲渡制限付株式報酬制度の導入を行いました。今後も優秀な人材の獲得と定着や社員の長期的なコミットメントを促進してまいります。

案件進捗の適切な管理

当社グループの提供するCREソリューションビジネスは、案件の規模等に応じて売上・収益が異なり、現状においては一つの案件から得られる売上が全体の売上に占める割合が大きくなる場合があることから、その案件の成否や成約時期によって業績が大きく変動する可能性があります。そのため、案件ごとの進捗を適時に把握し、管理することが重要であると認識し、営業部門のみならず経営会議及び取締役会においても主要な案件についての進捗状況の管理・報告を定期的に実施し、当初見込みから成約時期が大きく変動した場合等には原因と対策を全社で共有することで、より精度の高い案件進捗管理を進めてまいります。

認知度・信用度の更なる向上

当社グループの主要メンバーは、CRE関連ビジネスにおいて長年の経験と知見を有し、企業との幅広いネットワーク・リレーションを有しております。一方で、世の中の企業数を考慮した場合、営業開拓の余地が残っており、また、企業においてもCRE戦略という概念や取組みが十分に浸透しているとは言えない状況であると考えております。今後、営業活動の推進・広告戦略の実行等により当社グループ自体の認知度や信用度の向上に努めるとともに、CRE提案活動やセミナーを通じて企業のCRE戦略に対する意識の向上を図ってまいります。

財務基盤及び資金調達力の強化

当社グループでは、あらゆる業務のDXの推進に向けてより強固な総合営業プラットフォームの構築を進めていくため、今後も継続的に不動産テックシステムの開発・投資を行っていく方針です。また、企業に対するCREソリューションの提供にあたっては、当該企業が所有する不動産を当社グループ等で取得することが顧客にとって最適解となる場合があり、これらの実現のために機動的な資金の確保が必要となることから、手元資金の確保や金融機関からの借入余力の拡大を進めていくことが課題であると認識しております。このため、資金の内部留保や金融機関との良好な取引関係の構築を行い、財務基盤及び資金調達力の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループにとってのサステナビリティとは、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことであり、当社グループの持続的な成長が社会の持続的な発展に貢献できることにあると考えております。

「全ての企業不動産へのソリューションを通じて、日本の経済・産業に貢献する。」という企業理念のもと、不動産テック等の新しい技術を活用しながら、企業不動産へのソリューションを通じた事業活動を進めていくことで、サステナブルな社会の構築を目指してまいります。

これらの社会課題解決への継続的な取組みを実現するために、当社の持続的な成長を可能とするサステナビリティへの取組みは、経営上の重要な課題として捉えております。

(2) 具体的な取組み

ガバナンス

当社グループのコーポレート・ガバナンスは、企業経営の透明性と公正性を高め、持続的な成長、発展を遂げ、さらには社会的な責任を果たしていくことが重要であるとの認識に立ち、全てのステークホルダー(利害関係者)から信頼を得ることにより、企業価値の最大化を目指す重要な経営課題と位置付けております。

具体的には、当社取締役会においては変化の激しい事業環境に対して、課題の検討、業務意思決定を行っており、持続的な成長に関する課題・取り組み等についても適宜議論できる体制となっております。業務執行の監督に関しては、取締役会において各取締役から業務執行状況の報告を適時に受け、取締役の業務執行を監督するほか、監査役は取締役会に出席し議事の内容や手続き等を確認し、必要に応じて意見を述べるほか、監査役会において監査役間での意見交換・情報共有を行う体制としております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会は、サステナビリティに関連するようなリスク事項の顕在化を 防止する機能を有しており、原則として四半期に1回、又は臨時に開催することとしております。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

戦略

社名の由来となっている "Re Born" のコンセプトのもと、企業へのCREソリューションを提供する中で、事業拠点の再編や保有資産の有効活用など「今あるものを活かしながら」経済成長を目指す取組み、また工場や研究所等の事業用不動産に対する土壌汚染などを含む「環境汚染への適切な措置」を講じていく取組みを進めてまいります。また、自社のみならず同業界・他業界の幅広い企業との業務提携によって取組みの効果を広げ、より高い目標を達成できるよう努めることで、サステナブルな社会の実現を目指し、事業の運営を通じてサステナビリティへの取組みを進めてまいります。

人的資本経営の取組み

当社グループは、CREソリューション、不動産テックを主要なビジネスとしておりますが、いずれのビジネスも、サービスや役務の提供が主たるものであり、これらの業務提供こそが収益の源泉となっております。そのため、当社グループの競争力の源泉は人材であるとの考え方から、優秀な人材の確保と育成を図っていくとともに、従業員一人ひとりが成長意欲を高め、最大限能力を発揮し、自己実現できる環境を提供できるよう努めてまいります。

(人材育成方針)

最新のテクノロジーを組み込んだ不動産テックツールを活用しながら、CREソリューションビジネスにおける必要なスキルなどが身につく仕組みを構築していくとともに、リーダーシップ研修を始め、各従業員におけるスキルアップのための外部研修などの外部リソースの活用を促進していくことで、継続的な人材育成に取り組んでおります。また、全業務における生産性向上に向けて、生成AIの活用も積極的に取り組んでまいります。

(社内環境整備)

株式報酬制度の導入による企業価値向上に向けたインセンティブや会社へのエンゲージメント向上を図っていくとともに、各種保険制度や資格取得支援制度、社食制度などの福利厚生制度、会社負担の社員交流会やクラブ活動など、従業員のモチベーションの維持・向上を企図した施策を継続して講じております。また、優秀かつ多様な人材の確保を目的として、魅力ある職場環境を構築していくとともに、女性管理職の登用や外国籍従業員の雇用も行っており、性別、国籍、年齢等にかかわらず、多様な人材が、その個性を活かせる環境の整備を進めております。併せて、従業員の健康増進が個人と組織のパフォーマンスの向上につながるものであると捉え、健康経営を推進しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、経営または事業に関するリスクやサステナビリティに関連するリスクを適切に認識、管理、対処できるように、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、全社的なリスクの評価、管理、対応策の検討及び実施状況のモニタリングを行っております。BCP計画の策定と同計画に基づくBCPの研修とトレーニングの実施を行うことで自然災害や事故等への緊急事態に対する対応を構築しております。また週次で開催している経営会議にて外部環境の変化に伴うリスクや事業上の個別のリスクについて議論、検討しております。これらの取組みによってリスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制作りを推進しております。

(4) 指標及び目標

上記「(2)具体的な取組み 人的資本経営の取組み」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について重視している指標、並びに、2025年8月末日時点の実績は以下のとおりです。今後、女性を含む多様な人材の活躍を目指し、女性役員の割合を増やしていくことなどを検討しておりますが、具体的な数値目標については、今後の課題として検討してまいります。

	目標	2025年8月末日時点の実績
全従業員に占める女性の割合	2028年8月まで40%以上を継続維持	46.7%
管理職に占める女性の割合	2028年8月まで50%以上を目指す	37.5%
役員に占める女性の割合	2028年8月までに1名以上の 女性役員を登用する	0.0%
有給休暇の消化率	2028年8月まで70%以上を目指す	56.9%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産市況の動向に関するリスク

景気変動

(発生頻度:高/影響:中)

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向及び地価の変動等の不動産市場の動向に影響され、当社グループにおいてもこれらの経済情勢の変化により、一般的にはCREソリューションビジネスへの影響が懸念されます。一方で、企業側の行動として景況感の良い時には積極的な新規出店や設備投資が行われ、景況感が悪い時には、撤退や工場閉鎖等のアクションが起こり、好不況いずれに際しても不動産の取得や売却、賃貸や賃借、資産の有効活用などの取引が発生することから、当社グループが得意とするCREビジネスには様々な収益獲得機会があると考えております。このように不動産市況そのものの影響を直接受けにくいビジネスではあるものの、景気動向に合わせた経営戦略を常に立案しながら、かかる影響が最小限になるようコントロールしていくこととしております。

不動産価格の高騰

(発生頻度:高/影響:中)

近年、不動産投資市場の活発化に伴い、不動産価格が高騰しております。土地価格が高騰している局面において、収支計画に見合った価格で購入できない場合は、当社の組成するファンドの賃借先となる企業も一般的に積極的な投資を控える場合があります。企業が望む価格や立地等の条件に合致する用地が確保し難い状況が続いた場合、開発計画に影響が及び、案件そのものの組成が難しくなることにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、前述のとおり CREビジネスは収益獲得機会が多様であることから、投資物件を厳選するとともに、投資に伴うリスクをヘッジするために、共同出資等により投資額をコントロールしていくこととしております。

物価全般の高騰

(発生頻度:高/影響:中)

近年、世界的な資源高騰と国内においては人材不足の影響などにより建築コストが上昇しています。建築コストが高騰している局面において、収支計画に見合った価格で建築ができない場合は、当社の組成するファンドの賃借先となる企業も一般的に積極的な投資を控える場合があります。企業が望む価格やスペックに合致する開発が難しい状況が続いた場合、開発計画に影響が及び、案件そのものの組成が難しくなることにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、当社がリノベーション活用による提案を行うことで、既存建物の有効活用によるコスト 抑制の実現など、当社の得意とするソリューションを活かした CRE提案により新たな収益機会を創造していくこととしております。

(2) 自然災害・事故等に関するリスク

(発生頻度:中/影響:中)

火災、地震等の災害や暴動、テロ活動により、当社グループ資産が、毀損、焼失あるいは劣化した場合には、一定期間において事業運営に支障をきたす可能性があります。当社では、当該リスクへの対応策として、社内においては部署間の情報・運営の連携、並びに外部機関からの情報収集及び初動対応の連携を進めていくことで、適宜情報収集に努めておりますが、状況によっては当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、資産取得時に、行政の発行するハザードマップの確認、保有資産への保険の付保検討などにより取得資産のリスクを適正に査定し、リスクとリターンのバランスを考慮して投資判断を行うとともに、当社で策定したBCP計画(事業継続計画)に基づく迅速な措置、及びBCPに基づいた訓練、見直し等を含む有事対応の強化により、災害発生時の被害を最小限に抑えることとしております。

(3) 固定資産の減損会計に関するリスク

(発生頻度:低/影響:低)

当社グループが所有する固定資産において、急激な経済情勢の変化や金融情勢の悪化等により事業の収益性の著しい低下や保有資産の時価の著しい下落が認識された場合、減損損失を計上することで当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、資産取得時に、テナントの属する産業自体や当該産業におけるテナントのポジショニングなど徹底した事業分析・与信分析を行うことにより厳選した資産取得を進めるとともに、取得時に、取得資産のキャッシュ・フローの精査を経済情勢・金融情勢による影響の観点から行うこととし、また、定期的に保有する固定資産の実査等によるモニタリングをおこなうことにより、当該リスクの発生を最小限に抑えることとしております。

(4) 販売用不動産の評価に関するリスク

(発生頻度:低/影響:低)

当社グループが保有する販売用不動産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日改正分)を適用しております。期末に保有している販売用不動産については、減価償却を考慮した 簿価と正味売却価額を比較し、正味売却価額が簿価を下回っている場合には評価損を計上することとしております。今後、経済情勢や不動産市況の悪化等により、当初計画どおりに販売が進まない場合、販売用不動産が在庫 として滞留する可能性があり、滞留期間が長期化した場合等は、期末における正味売却価額が簿価または取得価額を下回り、評価損を計上することも予測され、当社グループの経営成績や財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、不動産売買市場の動向を注視し、業績への影響の把握と事業の進捗管理や精度の向上に努めております。また、一定程度の利益が確保できるよう、仕入れ時には仕入価格を厳正に精査し決定することとしてまいります。 CREに関しては、企業との間で長期の賃貸借契約を締結する事例が多く、安定的に収入を享受し得る資産も多いことから、長期在庫となった場合には、適切な時期に売却を進めていくことで簿価または取得価格を上回る価格で売却するよう努めてまいります。

(5) 取引先の信用リスク

(発生頻度:低/影響:低)

当社グループが保有する不動産の賃借人等の取引先の倒産等により、滞納賃料や原状回復費用が発生する可能性、リース料等の回収が困難になる可能性、及び明渡訴訟等の訴訟費用が発生する可能性があります。

これに対しては、前述のとおり資産の取得前にテナントの与信調査を複合的に行うことを徹底するとともに、 テナントとの良好なコミュニケーションを保ち、テナントの事業状況を継続的にモニタリング(有事兆候の早期 把握)することとしております。なお、当社グループにおける取引先について、倒産等が発生した実績はござい ません。

(6) 大型案件の発生時期変更等による業績変動リスク

(発生頻度:高/影響:高)

CREソリューションビジネスにおいては案件ごとの規模により取引金額や成功報酬が異なり、大型案件の有無や売上計上のタイミングにより、業績が大きく変動するほか、特定の取引先への売上高が多くなることがあります。当社グループの想定どおりに計画が遂行しない場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの提供するCREソリューションビジネスに関し、仲介業務やアドバイザリー業務などは、成功報酬制が多く案件成立時に収益計上し、当社保有物件の売却による収益は、売却取引の成立時に収益を計上することとなります。そのため、案件の成約時期が期末を越えて遅延した場合には、業績が大きく変動する可能性があります。

これに対しては、事業規模拡大により顧客ごとの相対的な売上高比率を低減させることでリスク分散を図っていくとともに、案件進捗管理を精緻にし、案件変動の早期発見、次善策及び代替案の立案・実行を早期に行うこととしております。

(7) システム障害リスク

(発生頻度:低/影響:中)

当社グループの不動産テックサービスは、外部のサーバーや通信ネットワークシステムを利用し、事業を運営しております。従って、サーバーのシステムダウンや外部からの不正アクセス、サイバー攻撃等により、当社グループのテックシステムに何かしらの問題が発生した場合には、サービスの運営に支障を来たし、当社グループに対する信用の毀損を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、セキュリティ体制が構築されている大手クラウドサービスの利用を継続することとし、併せて、当社グループのシステム人材の確保、BCP(事業継続計画)に基づいた訓練、見直し等を含む有事対応の強化を進めることとしております。

(8) 技術革新に関するリスク

(発生頻度:低/影響:低)

不動産テック事業が属しているIT技術分野は技術進歩が速く、当社グループが想定する以上の技術革新により、当社グループの技術やサービスが競争力を失うような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これに対しては、最新のIT技術、AI技術(生成AIなど)の動向などの把握に努め、顧客へのサービス提供可否について検討を進めてまいります。

(9) 競合リスク

(発生頻度:低/影響:中)

不動産テック事業に関し、資金力、ブランド力のある企業の新規参入によって、シェアの低下、受注単価の下落などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響する可能性があります。

これに対しては、知財戦略として特許を取得するなど類似のビジネスの展開に対する対策を講じております。 CREビジネスは、企業の多様なニーズ、手法の多様さと専門性から参入障壁が高いマーケットであり、そもそ も同様のビジネスを展開するプレイヤーも少ないものと認識しておりますが、継続的にCREマーケットの裾野 拡大を図り、企業の多様なニーズの把握、新たなサービスの開発などに努めることとしております。

(10) 顧客ニーズに応じたサービスの提供に関するリスク

(発生頻度:低/影響:高)

不動産テックシステムにおける顧客ニーズに応じたサービスに関し、顧客ニーズにあったサービス提供の遅れやニーズと相違したサービスの提供などがサブスクリプションサービスの解約につながることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響する可能性があります。

これに対しては、顧客ニーズの把握(潜在的なものを含む)に努めつつ、最新のIT技術、AI技術(生成AIなど)の活用を含めて、利用顧客の声に耳を傾け、顧客が欲するサービスの把握を常時行いながら付加価値の提供について検討を進めることとしております。

(11) 人材確保・流出リスク

(発生頻度:中/影響:高)

当社グループが、当社グループの事業に関する高度な知識と経験に基づく競争力のあるサービスを継続的に提供していくためには、優秀な人材の確保が不可欠となります。当社はこのような認識のもと必要に応じて優秀な人材を採用していくことが、最も重要な経営課題の一つであると考えております。しかしながら、雇用情勢の変化等により人材を適時に獲得できない場合、人材が大量に社外流出してしまった場合、育成が計画どおりに進展しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、生成AIを活用した高度な知識や経験の可視化、言語化等により、未経験者でも即戦力化できる仕組みの構築をさらに進めてまいります。また、経営陣による人材採用・育成や管理などの方向性の統一を図る取組み、福利厚生制度の充実、ストックオプション制度などの施策により労働意欲を高めていくことで従業員満足度を高める施策などを継続して行い人材の定着化を図ってまいります。

(12) 特定人物への依存リスク

(発生頻度:低/影響:高)

当社創業より事業化並びに事業推進を進めてきた代表取締役社長宮寺之裕は、CRE、不動産及び不動産金融に関する豊富な経験と知識を有し、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般にわたって重要な役割を果たしております。何らかの理由により同氏による当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、不動産テックシステム開発による同氏のノウハウの共有を進めつつ、今後も同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、優秀な人材の登用とともに幹部社員の育成などに努めてまいります。

(13) 小規模組織に関するリスク

(発生頻度:高/影響:高)

2025年8月31日現在で従業員は15名と小規模組織であるため、役職員一人ひとりが担う業務の質及び貢献度は相応に高く、事故・災害等、また上場に伴い法定開示などの開示業務、IR業務など、今後の事業規模の拡大により業務遂行に支障をきたす可能性があります。

これに対し、当社グループの主力業務であるCREソリューションビジネスについては、「CCReB AI」や「CCReB CREMa」など不動産テックシステムが既に完備されており、分析業務を自動化することで特定の人材に依存した業務体制をヘッジしております。また、CRE提案における生成AIを活用した高度な知識や経験の可視化、言語化により、特定の人材へのノウハウの集中などのリスクもヘッジしております。また、今後、人材採用を強化し人員確保することで本リスクの影響度を軽減していくとともに、BCP施策の点検・見直しなど、有事の被害を最小限に抑える施策、外部の人材を効率的に活用する施策などを継続して進めてまいります。

(14) 外注・業務委託に関するリスク

(発生頻度:中/影響:中)

当社グループは組織の柔軟性や固定費の圧縮のため、少数精鋭によるファブレス経営を特徴とし、特に不動産テックサービスの開発業務については外注・業務委託契約による開発を行っております。しかしながら、適時適切に外部協力会社が確保できない場合、外部協力会社の不正や当社グループの外注先管理が不十分であった場合には、開発したサービスの瑕疵や開発スケジュールの遅延等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、業務委託先との良好な関係を強化するとともに、システムエンジニアの採用により、有事の際の業務委託代替先に関する定期的な選定、外注先の管理監督などを行うことにより影響度を軽減する対策を取っております。

(15) 法的規制に関するリスク

(発生頻度:低/影響:高)

当社グループの行う事業は、宅地建物取引業法、金融商品取引法、建築基準法、都市計画法、資産の流動化に関する法律(資産流動化法)、景品表示法など多くの法的規制を受けております。当社グループではこれらの法的規制を遵守するように努めておりますが、法令違反が発生した場合や新たな法令の制定・法令の改正等が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受け、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、法令遵守のマニュアルを作成し、内部監査の実施などにより実務定着化を徹底するとともに、研修等の開催により既存役職員及び新規採用人材のコンプライアンスに関するリテラシーを維持・向上させることとしております。

(16) 個人情報の管理に関するリスク

(発生頻度:低/影響:高)

当社グループは事業活動を通じて、顧客・取引先の機密情報や個人情報を取得・保有しております。個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払っておりますが、不測の事態によって当社グループが保有する個人情報が外部流出した場合、賠償責任を課せられるリスクや当社グループに対する信用が毀損するリスク等があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、個人情報関連のマニュアルを作成し、内部監査実施などにより実務定着化を徹底するとともに、研修等の開催により既存役職員及び新規採用人材の個人情報保護に関するリテラシーを維持・向上させることとしております。

(17) 内部管理体制に関するリスク

(発生頻度:低/影響:高)

当社グループでは、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの徹底が企業価値を長期的、継続的に向上させていくために非常に重要であることを理解し、その浸透を図るために様々な制度設計やポリシーの制定、施策の実施等を行っております。また、業務の適正化及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、各事業及び連結ベースでの予算管理・資金管理・業務プロセス等内部管理体制の構築が追い付かないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しては、コア業務の業務オペレーションをマニュアル化し、予算管理、資金繰りなどの業務について、新規人材を確保していくとともに、バックアップ体制を構築してまいります。

(18) 中期経営計画に関するリスク

(発生頻度:中/影響:中)

当社グループは2025年10月に、2026年度から2028年度の3か年を対象とした中期経営計画"A Tech-Driven Platform Strategy"を策定しました。この中期経営計画では、東京証券取引所による資本効率向上の要請による C R E ニーズの拡大の環境下において、「不動産テック」、「多様なパートナーとのネットワーク構築」を基盤 として C R E マーケットを攻め続け、また「 C R E × M & A」をコンセプトとするインオーガニックな成長の実現を成長戦略とし、これらの実現のための諸施策を推進する所存です。当社グループは、中計経営計画の実現に向け、今後も諸施策を進めていく所存ですが、今後の事業経営、資金調達の状況、不動産市場の流動性、その他経済情勢による外部影響要因等によっては、当該計画を実現できない可能性があります。

(19) 賃貸収入に関するリスク

(発生頻度:低/影響:低)

当社グループの賃貸事業においては、テナントが賃貸借契約を中途解約した場合や賃貸期間満了時に賃貸借契約を更新しない場合および、テナントの賃料を減免せざるを得ない場合には、収入が減少するおそれがあります。また、テナントが倒産した場合、賃料の支払遅延や回収不能が発生するだけでなく、当該テナントの退去が遅延した場合、後継のテナントリーシングや当該物件の売却活動にも不利な影響が及ぶ可能性があります。これらの結果、当社グループの事業、財政状態および経営成績等は悪影響を受ける可能性があります。

さらに、当社がCREソリューションの施策の一つとして開発物件の一括借り上げをおこなうマスターリース 事業においては、テナントからの賃料収入の減少等により、一括借り上げによる固定の支払賃料のみ負担が残 り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、賃貸仲介会社との連携強化、マッチングシステムによる賃借ニーズの拡充を通じて、競争力 を維持すると共に、テナントリーシングの強化・推進に取り組んでいます。

(20) M & A に関するリスク

(発生頻度:低/影響:高)

当社は、主に不動産M&A、不動産テック等の運営をおこなう企業を対象としたM&Aや業務提携により、CREソリューションビジネスの強化を図ってまいります。M&Aによって買収した企業や業務提携先の企業に対し、当社グループが保有する知見を活用し、事業面でのシナジー効果の創出を行っておりますが、以下に挙げる理由により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

() 買収後の事業計画の進捗について

M&Aにあたっては、十分なデューデリジェンスを実施し、事業、財務及び法令等に関するリスクの検討を 行っておりますが、買収時に想定した事業計画が予定どおり進捗しない場合には、のれんの減損等により当社 グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

() 偶発債務や未認識債務の発生について

M&A実施に際しては、対象企業の財務、法務、税務及び事業等について事前にデューデリジェンスを実施し、十分にリスクを確認し、正常収益力を分析したうえで決定いたしますが、買収後の偶発債務の発生や未認 識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に 影響を及ぼす可能性があります。

() 統合に伴う資産等の整理について

M&A後の経営統合において、事業再編や遊休資産の売却等を実施することにより特別利益、特別損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

() M & A 時の調達資金について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する企業・事業のM&Aを検討していく方針です。新たなファイナンスによる負担や希薄化及び自己資本の変動のほか、新たに借入金を利用した場合、市場金利の変動の状況によっては、借入金利息の負担の増大等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

()連結子会社増加に伴う連結決算体制について

現在、当社グループでは当社を中心として各子会社との密接な連携を取りながら、決算等を行っております。しかしながら今後当社グループが投資対象とする企業において、管理体制が不十分であることを理由に決算作業に遅延が生じる等の事態が発生した場合、連結決算作業が適時適切に行えない可能性があります。

() 進行中のM&Aが予定通りに行われない可能性について

当社グループにおいて、今後、M&Aを進めていくに際し、M&Aの内容によっては、提携先・買収先との合意を公表した後、クロージングまでに一定の条件の充足を要する場合があります。そのため、買収資金を調達できない、提携先・買収先の株主承認等が得られない、必要な許認可が取得できない、法令その他の理由による成約が存在する等の理由により、当社が当初想定していた条件及び日程で完了できない、または、そもそもM&A自体を完了できないという可能性があります。

M&Aが予定通りに完了しない場合、想定していたシナジーやメリットを実現できない一方で、M&A関連費用の負担のみ生じるという事態が生じ得ます。

また、現在の当社普通株式の株価は、進行中のM&Aが予定されている日程及び条件により完了するという前提で形成されている可能性があり、M&Aが実施されないこととなった場合、大きく変動する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

第6期連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

第6期連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症流行の社会的抑制が緩和されたことで個人消費が回復し、またインバウンド需要の回復とあわせて持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ウクライナや中東情勢等の地政学的リスク及び各国の金融政策の変更等により、資源・エネルギー価格の高騰、円安の進行等が国内経済に及ぼす影響が懸念され、先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループの事業ドメインであるCRE(Corporate Real Estate = 企業不動産)市場は、民間企業が保有する不動産総額は約524兆円(注1)、そのうち当社の主要顧客とする上場企業が保有する不動産総額は約128兆円(注2)、一定規模以上の固定資産(20億円以上)を有する非上場企業が保有する不動産総額は約49兆円(注3)、Jリートが保有する不動産総額は約23兆円(注4)保有しているとされ、膨大なストックが存在するとともに、所有する企業においては経営状況や財務状況等の様々な要因から所有不動産に関する多様なニーズを有しております。

実際に、一般財団法人日本不動産研究所が実施したCRE戦略の必要性に対するアンケート調査(2010年及び2023年実施(注5))によると、2010年時点で調査対象となった企業のうちCRE戦略の必要性を感じていると回答した法人は約52%であったのに対し、2023年時点においては約88%もの法人がCRE戦略の必要性を感じていると回答し、企業経営におけるCRE戦略の重要性は年々増加している状況であると考えております。

また、2023年3月に株式会社東京証券取引所上場部より「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願いについて」が公表されました。これを受けて、資本効率に課題を持つ上場企業、特にPBRが1倍を割れている企業を中心にその改善策の検討や実行が必要となっている状況です。バランスシートに占める割合の大きい不動産に関してもその活用方法や保有方針の見直しが行われることが予想され、すでにCRE戦略を盛り込んだ対策案の開示や具体的な施策を実行する企業も出てきております。今後も企業におけるCRE活動は活発化していき、企業による国内回帰を含むサプライチェーンの見直しや資本効率向上を意識した保有資産の活用方針の見直しなど、市場として更に進展していく可能性があり、資本効率向上に資するCRE戦略ニーズは今後ますます高まっていくと当社では考えております。

このような事業環境のもと、当社は「全ての企業不動産へのソリューションを通じて、日本の経済・産業に 貢献する。」との企業理念のもと、膨大なCREの市場に対し、AIを活用した不動産テックツールを自社に て開発・活用し、効率的かつ収益性の高いビジネスを展開してまいりました。

第6期連結会計年度におけるCREソリューションビジネス、不動産テックビジネスの各ビジネス区分の概要は以下のとおりです。

(CREソリューションビジネス)

CREソリューションビジネスにおいては、有価証券報告書や中期経営計画書等の開示資料を独自のAIエンジンが自動的に分析し、企業の売却動向を把握する不動産テックシステムである「CCReB AI(ククレブエーアイ)」、不動産テックシステムと連携し生成AIを活用して分析や提案ポイントを示唆するチャットボット形式によるテックシステム「CCChat(ククチャット)」、事業用不動産に強みをもつマッチングシステム「CCReB CREMa(ククレブクレマ)」を活用し、不動産戦略に留まることなく、企業の企業経営・財務領域への影響を意識した当社ならではのCRE戦略の提案、アドバイザリーを行ってまいりました。

第6期連結会計年度においては、バランスシートを活用した不動産投資案件による売上、不動産仲介案件の受託、遊休地の活用等を含むプロジェクトマネジメント案件、さらには東証プライム上場企業への保有資産の有効活用に関するコンサルティング案件など、CREソリューションに関する多様なサービスを各企業に提供してまいりました。こうした背景から、CREソリューションビジネス関連の売り上げは前連結会計年度比97.5%増で推移しました。

今後ともバランスシートを活用した不動産投資などによる安定した賃貸事業収入の構築を進め、成長性と安定性の両立を目指す収益構造の構築を進めてまいります。

(不動産テックビジネス)

不動産テックビジネスにおいては、2023年9月に「CCReB CREMa」に関する新たなサブスクリプションサービスをローンチし、ユーザー数並びに案件登録数が大幅に増加しました。「CCReB AI」においては、2024年2月に株式会社トーラスが展開する不動産チェッカーの機能と相互連携することで、ユーザーによる不動産登記情報の取得機能を追加しました。こうした機能向上によりユーザー数は堅調に推移したことから、不動産テックビジネス関連の売上は前連結会計年度比9.3%増で推移しました。

今後とも不動産テックシステムにおけるユーザー利便性の向上に向けた企画、開発などを継続的に取り組んでいくことで、安定した収益の獲得を目指してまいります。

経費面においては、業容の拡大に伴う人材の採用等を進めたものの、当社独自の不動産テックシステムを活用した営業活動等、効率的な業務推進を行った結果、販売管理費の対前年増加率は26.7%となり、売上高の対前年増加率80.4%を大幅に下回る結果となっております。

以上、これらの取組みの結果、第6期連結会計年度の当社グループの経営成績は、以下のとおり、売上高及び全ての段階利益において過去最高となりました。

売上高1,269,627千円(前連結会計年度比80.4%増)営業利益420,954千円(前連結会計年度比80.6%増)経常利益416,408千円(前連結会計年度比77.5%増)親会社株主に帰属する当期純利益288,477千円(前連結会計年度比76.6%増)

また、売上高のうちサービス区分ごとの売上は以下のとおりとなります。

CREソリューション1,120,781千円(前連結会計年度比97.5%増)不動産テック148,846千円(前連結会計年度比 9.3%増)

- (注) 1. 国土交通省「法人土地・建物基本調査(2018年)」により当社集計
 - 2.2023年1月から同年12月に開示された全上場企業の有価証券報告書において「主要な設備の状況」に 記載された、土地・建物及び構築物の帳簿価額の合計額を当社集計
 - 3.2022年6月時点で、20億円以上の有形固定資産を保有する企業の土地・建物及び附属設備の合計額を当社で集計(データ提供元:株式会社東京商工リサーチ)
 - 4. 一般社団法人不動産証券化協会「ARES マンスリーレポート」(2024年7月)より
 - 5. 一般財団法人日本不動産研究所が、2010年及び2023年に、金融機関や一般企業に対して行ったアンケート調査(2023年10月11日付「CRE市場に係る成長性調査」)より抜粋(アンケート対象企業数:2010年(N)=67、2023年(N)=95)

第7期中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

当社は、「全ての企業不動産へのソリューションを通じて、日本の経済・産業に貢献する。」を企業理念に 掲げ、企業の経営課題に紐づくCREに関する多種多様なニーズに対し、独自の不動産テックシステムを活用 しながら、様々なソリューションを提供するCREソリューション事業を展開しております。

当社グループの事業ドメインである CRE (Corporate Real Estate = 企業不動産)市場は、民間企業が保有する不動産総額は約524兆円(注1)とされ、膨大なストックが存在するとともに、所有する企業においては経営状況や財務状況等の様々な要因から所有不動産に関する多様なニーズを有しております。

実際に、一般財団法人日本不動産研究所が実施したCRE戦略の必要性に対するアンケート調査(2010年及び2023年実施(注2))によると、調査対象企業のうち「CRE戦略の必要性を感じている」と回答した法人は、2010年時点で約52%であったのに対し、2023年時点では約88%にまで増加しました。この結果からも、企業経営におけるCRE戦略の重要性が年々高まっている状況であると考えております。

有価証券届出書(通常方式)

このような事業環境のもと、当社は企業が保有する不動産の中でも、工場、研究開発施設や物流施設などの 産業用不動産に着目し、情報が少なく、大手不動産会社が効率性の観点から扱いにくいとされる20億円以下の コンパクトサイズの企業不動産に対して、様々なソリューションを提供し、不動産テックシステムを活用する ことで効率的かつ収益性の高いビジネスを展開しております。

マーケットでの独自のポジショニングを展開する中、企業のCRE戦略へのニーズの高さや上場による認知度向上などの要因も相まって、全国の産業集積地を中心にCRE関連の案件パイプラインが継続的に積み上がっております。また不動産テックシステムについては、ユーザーの利便性向上に向けた施策を継続的に実施しております。

第7期中間連結会計期間においては、販売用不動産の売却に伴うバランスシートを活用した不動産投資案件の売上計上、CREファンドに関する取引の受注、不動産テックシステムのサブスクリプションサービスの新規受注などにより、CREソリューションビジネスの売上は1,578,494千円、不動産テックビジネスの売上は76,312千円を計上しました。

重要KPIとして設定しているマッチングシステムに関し、地方銀行などの金融機関を中心に営業活動を進めている中、「ユーザー数」は416件(前期末比28.0%増加)、「情報登録数」は6,360件(前期末比16.2%増加)となり、当社の潜在案件数は順調に増加しております。

これらの結果、第7期中間連結会計期間における売上高は1,654,807千円、営業利益は527,772千円、経常利益は511,259千円、親会社株主に帰属する中間純利益は350,403千円となりました。

- (注) 1. 国土交通省「法人土地・建物基本調査(2018年)」より当社集計。
 - 2. 一般財団法人日本不動産研究所が、2010年及び2023年に、金融機関や一般企業に対して行った アンケート調査(2023年10月11日付「CRE市場に係る成長性調査」)を抜粋し当社にて作成 (アンケート対象企業数:2010年(N)=67、2023年(N)=95)。

財政状態の状況

第6期連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

第6期連結会計年度末における総資産は1,511,615千円となり、前連結会計年度末比で501,363千円の増加となりました。これは、主に販売用不動産を取得したことにより販売用不動産が715,658千円増加したこと、土地、建物及び構築物の取得を主因として有形固定資産が全体で150,485千円増加したことなどによるものであります。

負債は538,852千円となり、前連結会計年度末比で244,835千円の増加となりました。これは、短期借入金が170,000千円、買掛金が42,083千円および未払法人税等が38,627千円それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産は972,763千円となり、前連結会計年度末比で256,527千円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上288,477千円、配当金の支払額34,200千円などによるものであります。

第7期中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

第7期中間連結会計期間末における総資産は2,317,936千円となり、前連結会計年度末比で806,321千円の増加となりました。これは、不動産の売却により販売用不動産が648,310千円減少した一方で、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う新株発行により、現金及び預金が1,495,016千円が増加したことなどにより、流動資産が全体で810,373千円増加したことなどによるものであります。

負債は334,882千円となり、前連結会計年度末比で203,969千円の減少となりました。これは主に、返済により短期借入金が170,000千円減少したほか、買掛金が39,060千円減少した一方で、未払法人税等が52,126千円増加したことなどによるものであります。

有価証券届出書(通常方式)

純資産は1,983,054千円となり、前連結会計年度末比で1,010,291千円の増加となりました。これは、配当金の支払額が58,191千円あった一方で、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ359,039千円増加したこと及び親会社株主に帰属する中間純利益の計上が350,403千円あることによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

第6期連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

第6期連結会計年度末における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ355,275千円減少し、262,425千円となりました。第6期連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、299,354千円の支出(前連結会計年度は278,707千円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上428,770千円があった一方で、販売用不動産の増加額715,658千円、法人税等の支払額93,190千円があることなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、193,971千円の支出(前連結会計年度は87,558千円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が183,035千円、敷金の差入による支出が33,018千円あることなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、138,050千円の収入(前連結会計年度は19,220千円の収入)となりました。主な要因は、配当金の支払による支出34,200千円がある一方で、短期借入金の増加による収入170,000千円があることなどによるものであります。

第7期中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

第7期中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に 比べ1,495,016千円増加し、1,757,441千円となりました。

第7期中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,033,445千円となりました。これは、税金等調整前中間純利益の計上511,259千円、販売用不動産の減少額648,310千円による収入があった一方で、法人税等の支払額109,217千円による支出等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は10,951千円となりました。これは、無形固定資産の取得による支出4,417 千円、保険積立金の積立による支出5,033千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は472,521千円となりました。これは、配当金の支払額58,191千円、短期借入金の減少額170,000千円による支出等があった一方で、株式の発行による収入718,078千円による収入があったことによるものであります。

生産、受注および販売の実績

a 牛産実績

当社グループは生産活動をおこなっていないため、該当事項はありません。

b 受注実績

当社グループは受注生産形態をとらないため、該当事項はありません。

c 販売実績

第6期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前期比(%)	
C R E ソリューション事業	1,269,627	180.4	
合計	1,269,627	180.4	

(注) 第6期連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、不動産テックシステムの活用による案件の受注獲得により、CREアドバイザリーサービスや不動産仲介サービスが伸長したことや、賃貸用不動産の新規取得により賃貸収入が増加したことなどによります。

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第 5 期連結会 (自 2022年 9 至 2023年 8	月1日	第 6 期連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)		
	販売高(千円) 割合(%)		販売高(千円)	割合(%)	
エムエル・エステート 株式会社	14,507	2.1	399,644	31.5	
天龍ホールディングス 株式会社	78,185	11.1	145,881	11.5	
東急リバブル株式会社	362,945	51.6	13,260	1.0	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

また、当社グループはCREソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの主要サービスは、不動産テックを活用することで、CRE戦略に関する効率的かつ有効な提案、案件成約に至るまでの業務工数の大幅な低減を図り、その結果、一定の高い営業利益率水準を維持することができるものであるため、売上高および営業利益率を指標として重視しております。第6期連結会計年度における売上高は、当社のビジネスモデルであるAIを活用した不動産テックツールと長年のノウハウを結集したCRE戦略提案の結果、土地有効活用案件、拠点再編・新設案件やオフバランス案件に対して、アドバイザリーからファンド組成まで幅広いソリューションを提供してきました。

(売上高)

第6期連結会計年度における売上高は 1,269,627千円(前年同期は703,605千円)となりました。なお、CREソリューション事業におけるサービスごとの売上高は以下のとおりとなります。

1	バランスシートを活用した不動産投資	380,205千円
2	不動産仲介	281,263千円
3	バランスシートを活用した不動産賃貸	268,982千円
4	不動産テック	148,846千円
5	CREアドバイザリー	84,724千円
6	CREファンド組成	54,654千円
7	プロジェクトマネジメント	50,950千円

(売上原価及び売上総利益)

第6期連結会計年度における売上原価は420,184千円(前年同期は132,325千円)となりました。これはバランスシートを活用した不動産投資における不動産売却に際して発生した売却原価、保有不動産に関する支払賃料、諸費用等の支払いが発生したことによります。この結果、売上総利益は849,442千円(前年同期は571,280千円)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

第6期連結会計年度における販売費及び一般管理費は、428,488千円(前年同期は338,133千円)となりました。これは堅調な売上の増加に伴う業務量の増加等により、人件費や業務委託費等が増加したことによります。

この結果、営業利益は420,954千円(前年同期は233,147千円)となりました。

(営業外収益、営業外費用および経常利益)

第6期連結会計年度における営業外収益は992千円(前年同期は1,632千円)となりました。また、営業外費用は5,537千円(前年同期は140千円)となりました。この結果、経常利益は416,408千円(前年同期は234,638千円)となりました。

なお、財政状態の分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は販売用不動産の仕入、賃貸用不動産の購入及び不動産テックシステムの開発費用 並びに人件費等であります。運転資金の調達は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。本書提出 時点において、安定的かつ機動的に運転資金を確保することを目的として、取引金融機関と当座貸越契約を締結し ております。主として、販売用不動産の仕入や賃貸用不動産の購入時には多額の資金を要するため、それらの事象 が生じた際には投資金額、手元資金、資本コスト等を総合的に考慮して最適な手段により調達することとしており ます。

なお、キャッシュ・フローの状況・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

経営戦略の現状と見通し

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

EDINET提出書類 ククレブ・アドバイザーズ株式会社(E40130) 有価証券届出書 (通常方式)

5 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 ククレブ・アドバイザーズ株式会社(E40130) 有価証券届出書 (通常方式)

6 【研究開発活動】 該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第6期連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

第6期連結会計年度の設備投資等の総額は、198,410千円(無形固定資産への投資を含む)であります。

有形固定資産への投資のうち、その主なものは当社が取得したメンテナンスセンター(北海道登別市)であります。無形固定資産への投資のうち、その主なものは2023年9月にローンチした「CCReB CREMa」の開発費用等であります。

第6期連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループは、CREソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第7期中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

当中間連結会計期間の、設備投資等の総額は、4,417千円であります。

全て無形固定資産への投資であり、その主なものは2025年4月にサービス開始を予定している「CCReB Clip」の開発費用等であります。

当社グループは、CREソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年 8 月31日現在

		帳簿価額(千円)						
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフトウエ ア及びソフ トウエア仮 勘定	その他	合計	従業員数 (名)
本社 (東京都千代田区)	本社設備等	13,565	401	-	41,692	4,222	59,882	12 (1)
メンテナンスセンター (北海道登別市) (注5)	工場	31,075	-	121,997 (8,028)	-	-	153,073	-
その他 (米国ハワイ州)	賃貸不動産	48,477	-	7,278 (注4)	-	-	55,756	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.従業員数は就業人数(正社員及び契約社員)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、出向社員、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 3. 当社グループは、CREソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
 - 4.米国所在の区分所有物件であり、土地面積の合理的な算出が困難であるため、記載を省略しております。
 - 5 . トラックのメンテナンスセンターであり、当社では使用せず、第三者に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2024年8月31日現在

事業所名			帳簿価額(千円)				従業員数
会社名	(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置	その他	合計	(名)
各務原プロ パティ(株)	各務原工場 (岐阜県各務原市)	工場	50,490	191	1,138	51,820	-

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 当社グループは、CREソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
 - 3.工場は、当社では使用せず、第三者に賃貸しております。

EDINET提出書類 ククレブ・アドバイザーズ株式会社(E40130) 有価証券届出書 (通常方式)

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
 - (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,850,000
計	13,850,000

【発行済株式】

種類	発行数(株) (2025年 9 月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,316,483	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準とよる株式であります。単元 株式数は100株でありま
計	4,316,483		

- (注)1.当社株式は2024年11月28日付で、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。
 - 2 . 2024年11月27日を払込期日とする有償一般募集増資による新株の発行により、発行済株式総数は640,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年7月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社新株予約権の受託者 (注 1)
新株予約権の数(個)	346,300 [315,054](注3)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 346,300 [315,054](注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	550 (注 4)
新株予約権の行使期間	2023年12月1日から2032年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 555 資本組入額 277.5
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注7)

最近事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2025年9月30日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を []内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。
 - 2. 本新株予約権は、新株予約権1個につき5円で有償発行しております。
 - 3.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同様)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後 = 調整前 x - 1 行使価額 - 7使価額 - 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後調整前既発行
株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額行使価額大使価額株式数新規発行前の1株当たりの時価(販発行株式数+新規発行株式数

5.新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、2023年8月期から2025年8月期までのいずれかの事業年度において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書。以下同様)に記載された売上高が、800百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書に記載された実績数値で判定を行う事が適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行う事ができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概要に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会が定めるものとする。

上記 に関わらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲

有価証券届出書(通常方式)

げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

- (a)550円(ただし、(注4)において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当社株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く)
- (b)550円(ただし、(注4)において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価とは異なる価格に設定されて発行された場合を除く)
- (c)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、550円(ただし、(注4)において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く)
- (d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が550円(ただし、(注)4において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格となったとき。

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、もしくは従業員または顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者は、当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当社の筆頭株主がその保有する当社普通株式の全部または一部を第三者に対して売却する場合(当社の普通株式について、日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。)もしくは合併その他の組織再編により当社の筆頭株主がその保有する当社普通株式の全部または一部と引き換えに他の財産等の交付を受ける場合にのみ新株予約権を行使することができる。ただし、これらに該当する直前に手続き上の観点から事前に新株予約権の権利行使する必要がある場合等正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6.新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。ただし、当社と契約関係にある信託会社が本新株予約権者である場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注5)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。ただし、当社と契約関係にある信託会社が本新株予約権者である場合にはこの限りではない。

7.組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注4)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い 日から本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する 事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じ

て決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

(注5)に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

(注6)に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8.当社の代表取締役社長である宮寺之裕は、現在及び将来の当社又は当社子会社並びに関連会社の役職員や社外協力者(以下「役職員等」という。)向けのインセンティブ・プランを導入することを目的として、2022年7月1日開催の臨時株主総会決議に基づき、2022年7月4日付でコタエル信託株式会社を受託者として「時価発行新株予約権信託®」(以下「本信託(第1回新株予約権)」という。)を設定しており、当社は本信託(第1回新株予約権)の受託者に対して、会社法に基づき2022年7月6日に第1回新株予約権(2022年7月1日臨時株主総会決議)を発行しております。本信託(第1回新株予約権)は、当社の役職員等に対して、将来の功績に応じて、コタエル信託株式会社に付与した第1回新株予約権346,300個(1個当たり最近事業年度の末日は1株相当)を段階的に分配するものです。当社の役職員等に対して、将来に実施されるパフォーマンス評価を基に将来時点でインセンティブの分配の可否及び多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社の役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものです。第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該第1回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託(第1回新株予約権)の概要は以下のとおりです。

信託の名称	時価発行新株予約権信託®
委託者	宮寺之裕
受託者	コタエル信託株式会社
受益者	受益者指定権者が受益者指定日に受益候補者の中から受益者として指定した者
信託契約日	2022年7月4日
信託の種類と新株予約	第 1 回新株予約権 346,300個
権数	
信託期間満了日	受益者指定権が行使された日
信託の目的	本信託(第1回新株予約権)は、当社の成長に真摯に取り組む役職員や社外協力者に対
	して当社の成長に伴う経済的利益を共有するべく第1回新株予約権を交付することを
	目的としております。
分配のための基準	当社の定める交付ガイドラインでは、当社の管理担当取締役及び社外役員複数名に
	よって構成される評価委員会が、当社の役職員等の将来にわたる貢献期待値を客観的
	に計測し、各役職員等がその与えられた職責をどの程度果たしているか等を評価し、
	インセンティブパッケージを付与していくものとされております。そして、評価委員
	会は、信託期間中に評価委員会によって当社役職員等に対して付与されることとなっ
	たインセンティブパッケージを参考に、最終的に受益者及びその者に交付すべき新株
	予約権の個数を決定、本受託者に通知することとされ、これにより、交付日に本受託
	者から受益者に対して本新株予約権が交付されることになります。

EDINET提出書類 ククレブ・アドバイザーズ株式会社(E40130) 有価証券届出書 (通常方式)

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月22日 (注1)	363,637	3,463,637	100,000	200,000	100,000	200,000
2024年11月27日 (注2)	640,000	4,103,637	279,680	479,680	279,680	479,680
2024年12月30日 (注3)	181,600	4,285,237	79,359	559,039	79,359	559,039
2025年7月31日 (注4)	31,246	4,316,483	8,670	567,710	8,670	567,710

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格550円資本組入額275円

割当先 エムエル・エステート株式会社、株式会社フィールド・パートナーズ

合同会社ティー・エム・ティー、個人4名

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格950円引受価額874円資本組入額437円

3 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 874円資本組入額 437円

割当先 みずほ証券株式会社

4.新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

							, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	株式の状況(1単元の株式数 100株)					*-+*			
区分 政府及び 地方公共 団体			金融商品	その他の	外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
		取引業者	法人	個人以外	個人				
株主数 (人)	-	4	22	32	28	7	2,244	2,337	
所有株式数 (単元)	-	1,146	1,875	8,410	2,075	552	29,045	43,103	6,183
所有株式数 の割合 (%)	-	2.66	4.35	19.51	4.81	1.28	67.39	100	

⁽注)自己株式40,673株は「個人その他」に406単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

2025年 8 月31日現在

	-	20254 6	月3日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮寺之裕	東京都杉並区	1,768,000	41.35
株式会社フィールド・パートナー ズ	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号	404,091	9.45
合同会社ステルラ	宮城県仙台市若林区大和町二丁目 1 番25号	134,000	3.13
高野文宏	東京都品川区	100,000	2.34
エムエル・エステート株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	90,919	2.13
株式会社シーアールイー	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	90,000	2.10
合同会社ティー・エム・ティー	東京都杉並区高井戸東三丁目 1 番20号	77,271	1.81
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	70,900	1.66
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	69,400	1.62
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	55,707	1.30
計		2,860,288	66.89

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月31日現在

	·		2020年 0 7 10 1 日 20 1
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,269,700	42,697	
単元未満株式	普通株式 6,183		
発行済株式総数	4,316,483		
総株主の議決権		42,697	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が37株含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ククレブ・アドバイザー ズ株式会社	東京都千代田区内神田一丁 目14番8号 KANDAS QUAREGATE	40,600		40,600	0.94
計		40,600		40,600	0.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	当事業年度		新間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)(注)	3,000	2,250	-	-
保有自己株式数	40,637	-	40,637	-

(注)第6期事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、2023年11月24日開催の株主総会において、業績向上と企業価値向上へのインセンティブとするため、取締役玉川和信に保有自己株式3,000株を譲渡したものです。

3 【配当政策】

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、当社は現在成長過程にあることから、ビジネスチャンスを逸することなく収益基盤の多様化や収益力強化のための事業資金としての活用を最優先としつつ、財務基盤強化のための内部留保も充実させることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。今後の配当政策の基本方針としましては、当社の業績や財務状況、事業環境等を総合的に勘案し、株主利益の最大化と内部留保のバランスを図りながら検討していく方針です。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当(8月31日基準日)の実施を基本的な方針としております。また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。この方針に基づき、第6期事業年度につきましては、1株当たり17円の期末配当を実施することを決定いたしました。この結果、第6期事業年度の連結配当性向は20.2%となりました。

内部留保金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の拡大発展と効率化の実現のための資金として、有効に活用してまいります。

(注) 基準日が第6期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年11月29日 定時株主総会	58,191	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営の透明性と公正性を高め、持続的な成長、発展を遂げ、更には社会的な責任を果たしていくことが重要であるとの認識に立ち、全てのステークホルダー(利害関係者)から信頼を得ることにより、企業価値の最大化を目指す重要な経営課題と位置付けております。

こうした目的を実現するために、当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立を目指し、コーポレート・ガバナンスの体制強化、充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

イ 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成され、当社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行っております。原則として、代表取締役社長が議長となり、毎月1回の定時取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会をその都度開催しております。稟議規程において決裁権限を明確化し、重要な意思決定については取締役会において、審議の上、決定しております。加えて、取締役会は中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を毎月1回開催する定時取締役会に報告させ、業務執行を監督します。なお、取締役(社外取締役を除く)は、宮寺之裕、小室仁、玉川和信の3名、社外取締役は髙橋崇晃の1名です。

また、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。社外取締役は上場企業の副社長を務めた経験を有するなど、より広い視野に基づいた経営意思決定と 社外からの経営監視を可能とする体制となっております。

ロ 監査役及び監査役会

当社はガバナンス強化の観点より、単独で権限行使ができる独任制であり、常勤監査役を含めた監査役会設置会社を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名いずれも社外監査役であります。当社は、専門的知識や長期にわたる諸経験を持ち、当社の経営をその広く深い見地から監視・監査できる人材を監査役として選任しておりますが、特に社外監査役が企業統治において果たす役割は、その高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高めることであります。

各監査役は、監査役会にて定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の業務執行の適法性について監査しております。定例の監査役会は、常勤監査役が議長となり毎月1回開催され、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

なお、社外監査役は岡崎茂一、川口幸作、鈴木雅也の3名であります。

八 内部監査室

当社は独立した内部監査室を設置しております。内部監査室長及び内部監査室担当者の2名は他部署を 兼務しておりますが、担当している業務の内部監査には加わらず自己監査にならないようクロス監査を採 用しております。

また、内部監査室は監査役会及び会計監査人と定期的に情報交換を行い相互に連携をとることで、内部 監査の充実を図っております。

二 会計監査人

当社は、ESネクスト有限責任監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

ホ コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンス・オフィサー(法令等遵守の業務を統括する役員または重要な使用人をいいます。)、代表取締役社長を含む取締役、本部長、外部専門家で構成される委員(以下「外部委員」といいます。)に加え、必要に応じて監査役、顧問弁護士等の外部アドバイザリーがオブザーバーとして参加し、原則として四半期に一度以上開催しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンス・オフィサーが委員長となり、当社のコンプライアンス及びコンプライアンス体制に関する事項等の決議及び報告、利害関係者取引の承認機関、並びに当社全体のリスク管理及びリスク管理体制に関する事項を決議及び報告等を行っております。なお、外部委員は、リスクに関する事項については委員を構成しません。

へ 報酬諮問委員会

当社は、取締役の報酬等にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、委員3名以上(うち、過半数は社外役員でなければならない)で構成し、委員長を同委員会の決議により選出した社外役員とすることとし、これにより委員会の独立性・客観性を高めております。

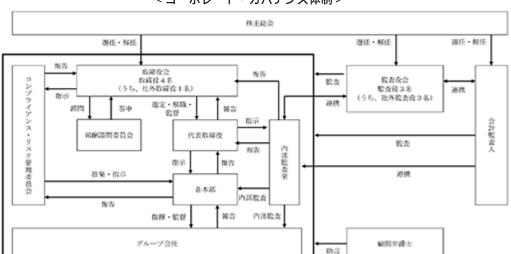
本書提出日現在における当社の取締役会、監査役会、コンプライアンス・リスク管理委員会、報酬諮問委員会の構成員は以下のとおりであります。

(:議長、 :参加、 関係者、 :オブザーバーとしての参加権を有する)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライア ンス・リスク 管理委員会	報酬諮問 委員会
代表取締役社長	宮寺 之裕			0	
取締役	小室 仁				
取締役	玉川 和信	0			0
取締役(社外)	髙橋 崇晃				
常勤監査役(社外)	岡崎 茂一				
監査役(社外)	川口 幸作				0
監査役(社外)	鈴木 雅也				0
外部委員	氏森 政利 (社外弁護士)			0	

b. コーポレート・ガバナンスの体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



<コーポレート・ガバナンス体制>

c . 当該体制を採用する理由

当社は、経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、経営の健全性、客観性及び適正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に取り組んでまいりました。現状のコーポレート・ガバナンス体制では、社外取締役及び社外監査役が客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行うことができており、また監査役、内部監査室及び会計監査人が相互連携を図ることで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できていることから、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社は、日常の管理業務において、社内規程に則り牽制機能を働かせながら業務を行うほか、稟議規程及び職務権限表(以下「稟議規程等」といいます。)に応じた決裁権限を適切に行使することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。

なお、当社は2023年11月24日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を決議 しております。その基本方針は、以下のとおりであります。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月に1回開催することとし、取締役間の情報共有を図ることとする。また、コンプライアンス担当責任者が委員長を務め、代表取締役、取締役、本部長、外部専門家により構成されるコンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催し、コンプライアンス・プログラムを策定のうえ、従業員への教育を行うことなど、コンプライアンスの強化を計画的に遂行する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報(株主総会議事録、 取締役会議事録、稟議書、契約書等)を保存・管理し、取締役、監査役及び内部監査室が随時閲覧で きる体制を整備する。

- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1)リスク管理規程に基づいて業務を遂行する上でのリスクを積極的に予見し、適切に評価することによって、また、有事の際には代表取締役社長がリスク管理統括責任者となり、コンプライアンス・リスク管理委員会を組織した上で迅速に対応する体制を整備する。
 - (2)各種連絡会議や経営会議等の会議体において重要事項を適時に共有し、リスクへの対応を迅速に行う体制を構築する。
 - (3)内部監査担当者による内部監査がリスクを早期に識別し、解消を図るための自浄作用の機能を果たすものとする。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1)組織規程、稟議規程、職務権限表等により取締役の権限と責任や重要会議体への報告義務を負う 範囲等を明確化し、取締役の職務の執行が効率的に行われるように職務を分掌する。
 - (2)重要事項については経営会議において事前に共有のうえ協議し、取締役会における迅速かつ適正な意思決定を推進する。
- 5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1)子会社の事業展開及び事業計画の進捗を把握・管理するため、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、特定の事項については、子会社より事前に報告させ、当社にて事前の承認を行う 体制とする。
 - (2)当社の監査役及び内部監査室が子会社の監査を行い、子会社の業務が適正に行われているか確認・指導を行うものとする。
 - (3)当社が定める「関係会社管理規程」及び子会社の稟議規程等により、当社及びその子会社の取締 役の権限と責任や重要会議体への報告義務を負う範囲等を明確化し、当社及びその子会社の取締 役の職務の執行が効率的に行われるように職務を分掌する。
 - (4)当社及び子会社の重要事項については当社経営会議において事前に共有のうえ協議し、子会社及び当社の迅速かつ適正な意思決定を推進する。
- 6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1)現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて監査役と協議のうえで同使用人を配置することができるものとする。
 - (2)使用人を設置する場合には、同使用人の監査役補助業務については監査役の指揮命令系統下に入るものとし、取締役及び他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。
 - (3)監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役からの指名により決定し、同使用人の人事異動及び考課については監査役の同意を得ることとする。
- 7. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - (1)当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、当社の 監査役に速やかに報告することとする。
 - (2)常勤監査役は当社の各種連絡会議及び経営会議に出席し、また、各監査役は月に1回開催される当社取締役会に出席することにより、取締役及び使用人が重要な事項を報告することができる体制を整備する。
- 8.前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制

監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不当な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底するものとする。

9.監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役の職務の執行に関する費用等について請求があった場合には、当該請求が監査役の職務執行に明らかに必要でないと認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとする。

- 10.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1)代表取締役社長と監査役は適宜意見交換を行っております。
 - (2)監査役は必要に応じて、社外の弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる 休制とする
- 11. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

反社会的勢力対応に関する基本方針に基づき、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭 その他の経済的利益を提供しない方針とする。また、必要に応じて警察や弁護士等の外部の専門機関 と連携し、体制の強化を図るものとする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、企業活動に伴う様々なリスクについては、各部署においてリスクの分析や予防対策の検討などを進め、それぞれの担当取締役が対応部署を通じ、必要に応じて規程、研修、マニュアルの制定・配付等を行う体制となっております。

また法務上の問題については、弁護士及び社会保険労務士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導、及び助言等を受け、適切な対処を行うことができる体制となっております。

c . 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況としましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の適正性を管理できる体制としております。子会社への取締役の派遣並びに業績及び経営課題に関する適時の報告・相談等を通じて、子会社の経営状況を把握し、適宜指導を行う体制を構築しております。

当社の取締役会及び経営会議においては、子会社の業務執行状況について報告、討議等を行い、適宜適切な対応を実施しております。また、子会社に対して当社の内部監査担当者及び当社の監査役が直接監査を実施することができる体制を構築しております。

d . 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

e . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会の決議によって選任することとし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f . 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除の概要

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が、各々の期待された役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)、監査役(監査役であったものを含む。)及び会計監査人(会計監査人であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

h.責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

i . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該役員等賠償責任保険契約のうち、特定の事由または行為において保険金を支払わない場合及び支払限度額について定めることで、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

j. 自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に対応し機動的な資本政策を遂行することを目的とし、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

k . 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役会の活動状況

第6期事業年度において当社は取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	宮寺 之裕	20回	20回(100%)
取締役	小室 仁	20回	20回(100%)
取締役	玉川 和信	20回	20回(100%)
取締役(社外)	髙橋 崇晃	20回	20回(100%)
常勤監査役(社外)	岡崎 茂一	20回	20回(100%)
監査役(社外)	川口 幸作	20回	20回(100%)
監査役(社外)	鈴木 雅也	20回	20回(100%)

取締役会における具体的な検討事項として、年度予算・中期経営計画の策定、社内規程の制定・改定、重要な人事に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、コンプライアンス及びリスク管理に関する事項、関連当事者との取引に関する事項、その他の重要な業務執行等であります。

(2) 【役員の状況】 役員一覧

男性 7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	宮寺 之裕	1976年 3 月10日	1998年 4 月 興銀リース株式会社(現みずほリース株式会社) 入社 2002年10月 株式会社国土評価研究所 入社 2006年 3 月 森トラスト株式会社 入社 2007年 2 月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社(現株式会社KJRマネジメント)入社 2014年 8 月 三井不動産株式会社 入社 2016年 1 月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社(現株式会社KJRマネジメント)入社 2016年10月 同社投資第二部長 2019年 7 月 当社 設立 代表取締役(現任) 2021年10月 ククレブ・マーケティング株式会社 設立 代表取締役(現任) 2023年 2 月 各務原プロパティ株式会社 設立 代表取締役(現任)	(注3)	1,845,271 (注5)
取締役 常務執行役員 営業本部長	小室 仁	1984年12月 3 日	2009年4月 東急不動産株式会社 入社 2012年6月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社(現株式会社KJRマネジメント)入社 2020年9月 当社 入社 執行役員 2021年10月 当社 取締役執行役員 経営企画本部長 2022年8月 ククレブ・マーケティング株式会社 取締役(現任) 2023年9月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼戦略企画室長 各務原プロパティ株式会社 取締役(現任) 2024年12月 当社 取締役常務執行役員営業本部長(現任)		29,637
取締役 執行役員 コーポレト 本部報・IR 室長	玉川 和信	1975年 9 月18日	1999年1月 中谷司法書士事務所 入所 2002年4月 玉川司法書士事務所 開業 2007年2月 株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ(現みずほリアルティOne株式会社) 入社 2017年12月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社(現株式会社KJRマネジメント) 入社 2019年8月 みずほリアルティOne株式会社 入社 2022年3月 当社 入社 2022年7月 当社 コーポレート本部副本部長 2023年9月 当社 執行役員コーポレート副本部長 2023年11月 当社 取締役執行役員 コーポレート本部長 兼広報・IR室長(現任)		3,000
社外取締役	髙橋 崇晃	1981年 5 月28日	2006年4月 株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア) 入社 2011年2月 ヒューリック株式会社 入社 2016年1月 株式会社アズーム 取締役 2016年6月 同社 専務取締役 2018年11月 同社 代表取締役副社長 2022年2月 株式会社KNEAD 設立 代表取締役(現任) 2023年4月 合同会社プリティッシュ・ピンテージプラス 代表社員(現株式会社カタパット 代表取締役)(現任) 2023年9月 当社 社外取締役(現任) 2023年12月 株式会社SIRE 社外取締役(現任)	(注3)	-

有価証券届出書(通常方式)

					11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役 (常勤)	岡崎 茂一	1960年9月3日	1983年4月 野村不動産株式会社 入社 1999年4月 野村ファイナンス株式会社 出向 2004年12月 野村不動産株式会社 事業開発二部副部長 就任 2006年10月 野村不動産投信株式会社 出向 2011年4月 NREG東芝不動産株式会社 出向 2018年4月 野村不動産株式会社 帰任 2022年7月 当社 社外監査役(現任)	(注4)	10,000
社外監査役	川口 幸作	1980年 7 月14日	2008年9月 弁護士登録 弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所 入所 (現任) 2018年11月 株式会社div 監査役 2022年6月 ログリー株式会社 取締役監査等委員(現任) 2022年11月 当社 社外監査役 (現任) 2023年6月 ジェイファーマ株式会社 社外監査役 2023年10月 同社 取締役監査等委員(現任)	(注4)	-
社外監査役	鈴木 雅也	1978年 3 月16日	2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー (現EY新日本有限責任監査法人)入所 2004年4月 公認会計士登録 2019年11月 鈴木雅也公認会計士事務所 開業(現任) 2020年12月 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外監査役 2021年3月 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 取締役監査等委員(現任) 2022年11月 当社 社外監査役(現任)	(注4)	-
		1	•	計	1,887,908

- (注) 1. 取締役髙橋崇晃は、社外取締役であります。
 - 2.監査役岡崎茂一、川口幸作、鈴木雅也は、社外監査役であります。
 - 3.2024年11月29日付の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.2024年8月6日付の臨時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会終結の時までであります。
 - 5.代表取締役社長宮寺之裕の所有株式数は、同氏が議決権の過半数を保有する合同会社ティー・エム・ティーが保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名です。社外監査役岡崎茂一氏は、当社の株式を保有しており、その内容は「(2)役員の状況 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりでありますが、これ以外に、当社社外取締役及び社外監査役と当社の間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。

b. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の髙橋崇晃は、不動産業界での勤務経験並びに上場企業の経営に関する豊富な経験から、経営全般に関する幅広い識見を有しており、当社の成長戦略やガバナンスの強化に対する有益な助言が期待できるため社外取締役に招聘したものです。

社外監査役(常勤)の岡崎茂一は、長年にわたって培われた不動産業界に関する豊富な知見を活かし、 公正かつ客観的な見地から的確な助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献頂けると判 断し、監査役に選任しております。

社外監査役の川口幸作は、弁護士の資格を有し、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しており、中立的な立場から助言を頂くことで、当社の経営監視機能の客観性及び中立性を確保することが可能であると判断して選任しております。

社外監査役の鈴木雅也は大手監査法人及び現在経営する事務所における経験から会計税務に関する専門性を有しており、会計税務分野に関する経験を当社の経営の監督に活かしつつ、中立的な立場から助言を頂くことで、当社の経営監視機能の客観性及び中立性を確保することが可能であると判断して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、内部監査、監査役会及び内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、当社の経営の監督を行っております。

社外監査役は、原則月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査業務の精度向上を図っており、定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を通じて、情報交換や報告を受け、より効果的な監査業務の実施を図っております。

また、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役監査計画において定められた内容に基づき監査を行い、取締役会及びその他の会議の出席や、重要書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査する他、定期的に業務執行取締役との意見交換及び内部監査担当者との意見交換を実施することで、業務執行取締役の職務執行を不足なく監査できる体制を確保しております。監査役会は原則として月1回開催し、情報共有を図っております。当社は監査役3名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。

第6期事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡崎 茂一(常勤監査役)	15回	15回(100%)
川口 幸作(非常勤監査役)	15回	15回(100%)
鈴木 雅也(非常勤監査役)	15回	15回(100%)

監査役会における主な検討事項として、取締役会及び代表取締役に対し、監査計画並びに監査の実施状況結果について適宜報告し、また代表取締役とは定期的な会議を行うことで、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題について意見交換を行い、加えて、必要に応じて取締役や使用人に対し、主要な稟議書や業務執行に関する重要な文書を閲覧し、その説明を求めることにより、業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。

また、常勤監査役の活動として、監査役と会計監査人は定期的に会合を持ち、会計監査及び業務監査結果を共有し、積極的な連携により、監査の品質向上及び効率化に努めております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して会社の内部統制状況について監視するとともに、問題点の把握・改善勧告を行い、監査機能がより有効適切に機能するよう努めております。

内部監査の状況

当社は独立した内部監査室(2名)を設置しております。内部監査室長及び内部監査室担当者の2名は他部署を兼務しておりますが、担当している業務の内部監査には加わらず自己監査にならないようにクロス監査を採用しております。

内部監査にあたっては、事業年度毎に内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで、当該計画に基づき各部門を対象とした内部監査を実施しております。内部監査の実施後、代表取締役及び取締役会に 監査結果を報告しております。

内部監査担当者は、内部監査報告書を都度監査役に共有し、内部監査への監査役の立ち合いの他、適宜常勤 監査役との間で情報共有ミーティングを開催し、相互に監査実績を共有し、意見交換を実施しております。

また、内部監査担当者、会計監査人及び監査役においては、定期的にミーティングを実施し、それぞれの監査の状況について報告、意見交換を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、代表取締役のみならず、取締役会及び監査役会において内部監査に関する報告を行っており、それぞれの機関に対して直接報告を行う仕組みを有しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

ESネクスト有限責任監査法人

b 継続監査期間

3年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 根岸 大樹 指定有限責任社員 公認会計士 青木 淳

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 14名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての専門性、監査の実施体制、品質管理体制、独立性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、 監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任 後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準 策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査体制、監 査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上 で、総合的に評価した結果、当監査法人が適任であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

E ()	第 5 期連結会計年度		第 6 期連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	17,000	-	23,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	17,000	-	23,000	-	

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く) 該当事項はありません。
- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。なお、監査報酬額は監査役会の同意を得ております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を 踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、 会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、公正かつ透明性の高いプロセスの確保を目的として、取締役に関する「役員報酬の決定に関する基本方針」を決議しております。また、取締役会は、第7期事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。監査役の報酬については、固定報酬である基本報酬(金銭報酬)のみとし、個人別の報酬額は、報酬限度額の範囲内で職務と責任を勘案して監査役会で決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、2023年11月24日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議されており、監査役の報酬限度額は2022年11月25日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

また、2024年11月29日開催の取締役会において、当社の個別の取締役報酬額について、取締役会の委任決議に基づき代表取締役宮寺之裕が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、役割や責任に応じて支給する年額固定報酬の形式としたうえで、在任年数、業界水準、業績への貢献等を考慮したうえで、代表取締役が原案を作成し、報酬諮問委員会での諮問を経て、代表取締役が決定するものです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

1.基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期に亘る企業価値の持続的な向上を図ることを重要視した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬(金銭報酬)と非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役については、その職務における独立性を考慮し、基本報酬のみとする。

- 2.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)
 - (1) 当社の取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬は月別の固定報酬とし、役位及び職責に応じた当社 への業績貢献度合い、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、 総合的に勘案して決定するものとする。
 - (2) 社外取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、職責と責任および他社水準等を勘案して決定するものとする。
- 3.非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)
 - (1) 非金銭報酬は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、 株主との一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、譲渡制限付株式報酬を支払うものとする。
 - (2) 譲渡制限付株式報酬の具体的な付与数は、各取締役の役位、職責を踏まえて決定し、取締役会において個人別割当株式数を決議し、毎年一定の時期に付与するものとする。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役が株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、上記方針を基に各取締役の基本報酬の額、非金銭報酬の額、ならびにその割合について総合的に勘案し作成した報酬原案を作成し、取締役会の諮問機関である任意の報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、2025年10月24日開催の取締役会での決議以降、取締役会が各取締役の報酬等を決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる ・ 役員の員数
1文員匹力	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	88,104	88,104	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	•	•	-	-	-
社外役員	15,800	15,800	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

第6期連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の財務諸表について、ESネクスト有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部企業主催のセミナー等へ参加しております。

第7期中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年9月1日から2025年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表について、ESネクスト有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,700	262,425
売掛金	5,303	13,359
販売用不動産	-	2 715,658
営業投資有価証券	50,000	4 50,000
前払費用	23,207	25,215
その他	3,693	6,360
流動資産合計	699,905	1,073,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	116,817	2、3 158,890
減価償却累計額	4,908	15,282
建物及び構築物(純額)	111,908	143,608
機械装置及び運搬具	11,819	2,864
減価償却累計額	7,942	2,271
機械装置及び運搬具(純額)	3,876	593
工具、器具及び備品	10,676	12,562
減価償却累計額	5,339	7,153
工具、器具及び備品(純額)	5,337	5,409
土地	7,278	129,275
有形固定資産合計	128,401	278,887
無形固定資産	27,166	32,327
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	4 -
敷金	41,950	73,039
保険積立金	20,590	28,845
繰延税金資産	41,104	24,380
その他	1,133	1,115
投資その他の資産合計	154,778	127,380
固定資産合計	310,346	438,595
資産合計	1,010,252	1,511,615

有価証券届出書(通常方式) (単位:千円)

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
金柱買	1,846	43,929
短期借入金	1 50,000	1、2 220,000
未払金	69,091	48,767
未払法人税等	76,118	114,745
契約負債	87,837	49,548
賞与引当金	-	6,900
その他	6,053	10,754
流動負債合計	290,947	494,645
固定負債		
その他	3,069	44,206
固定負債合計	3,069	44,206
負債合計	294,016	538,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	201,000	201,600
利益剰余金	337,504	591,781
自己株式	24,000	22,350
株主資本合計	714,504	971,031
新株予約権	1,731	1,731
純資産合計	716,235	972,763
負債純資産合計	1,010,252	1,511,615

【中間連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	262,425	1,757,441
売掛金	13,359	15,379
販売用不動産	715,658	67,348
営業投資有価証券	50,000	125
前払費用	25,215	41,954
その他	6,360	1,144
流動資産合計	1,073,019	1,883,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	143,608	137,670
土地	129,275	129,275
その他(純額)	6,002	5,106
有形固定資産合計	278,887	272,052
無形固定資産	32,327	32,249
投資その他の資産		
敷金	73,039	73,039
保険積立金	28,845	33,197
繰延税金資産	24,380	22,888
その他	1,115	1,115
投資その他の資産合計	127,380	130,240
固定資産合計	438,595	434,543
資産合計	1,511,615	2,317,936

(単位:千円)

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,929	4,868
短期借入金	220,000	50,000
未払金	48,767	39,195
未払法人税等	114,745	166,871
契約負債	49,548	17,736
賞与引当金	6,900	4,312
その他	10,754	10,361
流動負債合計	494,645	293,345
固定負債		
その他	44,206	41,536
固定負債合計	44,206	41,536
負債合計	538,852	334,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	559,039
資本剰余金	201,600	560,639
利益剰余金	591,781	883,994
自己株式	22,350	22,350
株主資本合計	971,031	1,981,322
新株予約権	1,731	1,731
純資産合計	972,763	1,983,054
負債純資産合計	1,511,615	2,317,936

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度	(単位:千円 <u>)</u> 当連結会計年度
	(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1 703,605	1 1,269,627
売上原価	132,325	420,184
売上総利益	571,280	849,442
販売費及び一般管理費	2 338,133	2 428,488
営業利益	233,147	420,954
営業外収益		
受取利息	2	22
受取賃貸料	660	-
保険解約益	934	-
消費税等差額	-	803
その他	34	165
営業外収益合計	1,632	992
営業外費用		
支払利息	140	3,364
為替差損	-	21
上場関連費用	-	2,000
その他	-	151
営業外費用合計	140	5,537
経常利益	234,638	416,408
特別利益		
固定資産売却益	-	з 1,805
保険金収入	-	27,495
特別利益合計	-	29,300
特別損失		
固定資産圧縮損	-	16,939
特別損失合計	-	16,939
税金等調整前当期純利益	234,638	428,770
法人税、住民税及び事業税	93,201	123,568
法人税等調整額	21,919	16,723
法人税等合計	71,282	140,292
当期純利益	163,356	288,477
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	163,356	288,477

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
当期純利益	163,356	288,477
その他の包括利益		
包括利益	163,356	288,477
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	163,356	288,477
非支配株主に係る包括利益	-	-

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】【中間連結損益計算書】

売上高当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日至 2025年2月28日)売上原価1,654,807売上原価883,749売上総利益771,057販売費及び一般管理費243,284営業利益527,772営業外収益410為替差益26保険解約返戻金488その他219営業外関連費用1,144営業外費用291上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-親会社株主に帰属する中間純利益-親会社株主に帰属する中間純利益-親会社株主に帰属する中間純利益-親会社株主に帰属する中間純利益-親会社株主に帰属する中間純利益-		(単位:千円)_
売上原価883,749売上総利益771,057販売費及び一般管理費243,284営業利益527,772営業外収益410為替差益26保険解約返戻金488その他219営業外収益合計1,144営業外費用291上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-		(自 2024年9月1日
売上総利益771,057販売費及び一般管理費243,284営業利益527,772営業外収益410為替差益26保険解約返戻金488その他219営業外収益合計1,144営業外費用291上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税、住民税及び事業税159,363法人税等高計1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	売上高	1,654,807
販売費及び一般管理費243,284営業利益527,772営業外収益410為替差益26保険解約返戻金488その他219営業外収益合計1,144営業外費用291上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	売上原価	883,749
営業利益527,772営業外収益410為替差益26保険解約返戻金488その他219営業外収益合計1,144営業外費用291上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	売上総利益	771,057
営業外収益 410 受取利息 26 保険解約返戻金 488 その他 219 営業外収益合計 1,144 営業外費用 291 上場関連費用 17,365 その他 0 営業外費用合計 17,657 経常利益 511,259 税金等調整前中間純利益 511,259 法人税、住民税及び事業税 159,363 法人税等調整額 1,491 法人税等合計 160,855 中間純利益 350,403 非支配株主に帰属する中間純利益 -	販売費及び一般管理費	243,284
受取利息410為替差益26保険解約返戻金488その他219営業外収益合計1,144営業外費用291上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等高計1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	営業利益	527,772
為替差益26保険解約返戻金488その他219営業外収益合計1,144営業外費用291上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	営業外収益	
保険解約返戻金488その他219営業外収益合計1,144営業外費用291上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	受取利息	410
その他219営業外収益合計1,144営業外費用291上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	為替差益	26
営業外収益合計1,144営業外費用291上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	保険解約返戻金	488
営業外費用291支払利息291上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	その他	219
支払利息291上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	営業外収益合計	1,144
上場関連費用17,365その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	営業外費用	
その他0営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	支払利息	291
営業外費用合計17,657経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	上場関連費用	17,365
経常利益511,259税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	その他	0
税金等調整前中間純利益511,259法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	営業外費用合計	17,657
法人税、住民税及び事業税159,363法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	経常利益	511,259
法人税等調整額1,491法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	税金等調整前中間純利益	511,259
法人税等合計160,855中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	法人税、住民税及び事業税	159,363
中間純利益350,403非支配株主に帰属する中間純利益-	法人税等調整額	1,491
非支配株主に帰属する中間純利益 -	法人税等合計	160,855
	中間純利益	350,403
親会社株主に帰属する中間純利益 350,403	非支配株主に帰属する中間純利益	-
	親会社株主に帰属する中間純利益	350,403

【中間連結包括利益計算書】

	(単位:千円)_
	当中間連結会計期間 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
中間純利益	350,403
中間包括利益	350,403
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	350,403
非支配株主に係る中間包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

					(1121113)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	200,000	200,000	201,427	29,500	571,927
当期変動額					
剰余金の配当			27,280		27,280
親会社株主に帰属する 当期純利益			163,356		163,356
自己株式の処分		1,000		5,500	6,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,000	136,076	5,500	142,576
当期末残高	200,000	201,000	337,504	24,000	714,504

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,731	573,659
当期変動額		
剰余金の配当		27,280
親会社株主に帰属する 当期純利益		163,356
自己株式の処分		6,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	142,576
当期末残高	1,731	716,235

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

					(
		株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	200,000	201,000	337,504	24,000	714,504
当期変動額					
剰余金の配当			34,200		34,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			288,477		288,477
自己株式の処分		600		1,650	2,250
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	600	254,277	1,650	256,527
当期末残高	200,000	201,600	591,781	22,350	971,031

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,731	716,235
当期変動額		
剰余金の配当		34,200
親会社株主に帰属する 当期純利益		288,477
自己株式の処分		2,250
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	256,527
当期末残高	1,731	972,763

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2022年 9 月 1 日	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日
	至 2023年8月31日)	至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	234,638	428,770
減価償却費	11,258	23,084
賞与引当金の増減額(は減少)	-	6,900
敷金償却額	2,533	1,900
受取利息	2	22
保険金収入	-	27,495
固定資産売却損益(は益)	-	1,805
固定資産圧縮損	-	16,939
支払利息	140	3,364
売上債権の増減額(は増加)	868	8,055
仕入債務の増減額(は減少)	12,550	42,083
契約負債の増減額(は減少)	70,493	38,288
販売用不動産の増減額(は増加)	-	715,658
前払費用の増減額(は増加)	550	2,008
未払費用の増減額(は減少)	2,897	3,350
未払金の増減額(は減少)	55,309	20,323
営業投資有価証券の増減額(は増加)	50,000	50,000
その他	6,840	6,403
小計	300,663	230,863
利息の受取額	2	22
利息の支払額	140	3,364
保険金の受取額	-	27,495
法人税等の還付額	10,957	546
法人税等の支払額	32,776	93,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	278,707	299,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	50,469	183,035
有形固定資産の売却による収入	-	4,545
無形固定資産の取得による支出	14,686	15,374
敷金の返還による収入	480	30
敷金の差入による支出	21,477	33,018
預り敷金の受入による収入	3,069	41,137
保険の解約による収入	3,467	-
保険積立金の積立による支出	7,941	8,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,558	193,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	170,000
自己株式の処分による収入	6,500	2,250
配当金の支払額	27,280	34,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,220	138,050
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	210,368	355,275
現金及び現金同等物の期首残高	407,332	617,700
現金及び現金同等物の期末残高	1 617,700	1 262,425

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位:千円)
	当中間連結会計期間
	(自 2024年9月1日
労労に動け トスナ L い こ ユロ	至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	E44 0E0
税金等調整前中間純利益	511,259
減価償却費	12,035
賞与引当金の増減額(は減少)	2,587
受取利息 上場関連費用	410
工场	17,365
	291
売上債権の増減額(は増加)	2,019
仕入債務の増減額(は減少)	39,766
契約負債の増減額(は減少)	31,812
販売用不動産の増減額(は増加)	648,310
前払費用の増減額(は増加)	16,738
未払費用の増減額(は減少)	1,329
未払金の増減額(は減少)	9,571
営業投資有価証券の増減額(は増加)	49,875
その他	2,232
小計	1,137,134
利息の受取額	410
利息の支払額	291
法人税等の還付額	5,410
法人税等の支払額	109,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,033,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	4,417
預り敷金の返還による支出	2,670
保険の解約による収入	1,169
保険積立金の積立による支出	5,033
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	170,000
株式の発行による収入	718,078
上場関連費用の支出	17,365
配当金の支払額	58,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	472,521
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,495,016
現金及び現金同等物の期首残高	262,425
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,757,441

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2計

連結子会社の名称

ククレブ・マーケティング株式会社

各務原プロパティ株式会社

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、各務原プロパティ株式会社は決算日を12月31日から8月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。この変更に伴う連結財務諸表への影響はありません。

3.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 匿名組合への出資(金融商品取引法第2条第2項

により有価証券とみなされるもの)については、 匿名組合契約に規定される決算報告日に応じて入 手可能な最近の決算書を基礎とし、その損益のう ち当社グループに帰属する持分相当額を純額で 「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに 「営業投資有価証券」又は「投資有価証券」を加

減する方法によっております

棚卸資産

低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6~47年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 5~8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要なサービスは、CREソリューションビジネス及び不動産テックビジネスに区分され、それぞれのサービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

CREソリューションビジネス

当該事業に係る主たるサービスは以下のとおりであり、それぞれサービスの区分に応じて以下のとおり収益 を認識しております。

当該業務に係るサービスは、顧客が保有する不動産の有効活用等に係るコンサルティング業務、不動産売買 や賃貸の仲介業務及びプロジェクトマネジメントサービス業務、並びに運用資産のアセットマネジメントサー ビス業務等であります。

当該業務に関しては、顧客との契約に基づき、当社グループが提供するサービスを履行義務として識別して おり、それぞれの履行義務を充足する時点は以下のとおりであります。

(イ) 不動産に係るコンサルティング業務

当該業務については、契約期間にわたるコンサルティング業務とそれ以外のコンサルティング業務に 区分されます。

契約期間にわたるコンサルティング業務については、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断 しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

それ以外のコンサルティング業務については契約に基づく役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

(ロ) 不動産売買、賃貸の仲介業務

当該業務については、顧客との媒介契約に基づき当該物件の契約成立及び引渡しに関する義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

(八) プロジェクトマネジメントサービス業務

当該業務のうち、長期間に亘るプロジェクトのマネジメント業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度(進捗度の見積りは原価比例法)に基づき収益を認識しております。

(二) アセットマネジメントサービス業務

当該業務については、契約期間にわたるアセットマネジメントサービス業務とそれ以外のアセットマネジメントサービス業務に区分されます。

契約期間にわたるアセットマネジメントサービス業務については、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

それ以外のアセットマネジメントサービス業務については契約に基づく役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

(ホ) 不動産売買取引

当該業務については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されると判断しており、顧客へ物件を引き渡した時点で収益を認識しております。

(へ) 不動産の賃貸収益

企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い会計処理をしており、その賃貸借期間に わたり収益を認識しております。

不動産テックビジネス

当該業務に係る主たるサービスは、当社グループ開発の不動産の情報ツールを顧客に対してサブスクリプション方式により提供しております。当該業務については、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

- 1. プロジェクトマネジメント業務に係る収益の認識
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

進行基準売上高	23,309

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定のプロジェクトマネジメント契約に関して、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価比例法を採用しております。

プロジェクト原価総額については、プロジェクトごとの契約内容に基づき発生する作業工程や作業工数等の主要な仮定を設定することで、その見積りを行っています。

プロジェクト原価総額の見積りについては、プロジェクト着工段階において実行予算を策定し、着工後においては月次で各プロジェクトの経費を集計したうえで、プロジェクトの進捗状況を踏まえて見直しを実施しておりますが、プロジェクト契約内容の追加や変更、プロジェクト関連費用(労務費や外注費等)の変動等の影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の進行基準売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

1977 SV A VA +	
繰延税金資産	41,104

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来減算一時差異等の解消時期や金額を見積り判断しております。

課税所得見積りは中期経営計画の数値を基礎として課税所得見込額を算出しております。中期経営計画については、入手可能な受注及び販売情報のほか、当社グループの成長戦略に基づく売上高や利益の成長見込み等の一定の仮定をおいています。

当該見積り及び仮定については、事業環境の変化による影響を大きく受けるなど、見積りの不確実性が高いため、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。これにより、翌連結会計年度の繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金調達の安定性を高めるため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	50,000千円	50,000千円
差引額	100,000千円	100,000千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)		
販売用不動産	- 千円	146,643千円		
計	計 - 千円 146,64			
上記の販売用不動産には、金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されております。				
上記に対応する債務は次のとおりであります。				
	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)		

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
短期借入金	- 千円	145,000千円
計	- 千円	145,000千円

(2) 以下の資産については、連結子会社である各務原プロパティ株式会社における土地の賃貸借契約から生じる債務に対し根抵当権を設定しておりますが、当連結会計年度末において対応する債務はありません。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)	
建物及び構築物	- 千円	50,490千円	
計	- 千円	50,490千円	

当該資産の根抵当権に係る極度額は40,000千円であります。

3 圧縮記帳

保険金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)	
建物及び構築物	- 千円	16,939千円	
計	- 千円	16,939千円	

4 追加情報

前連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

保有目的の変更により固定資産の「投資有価証券」に計上していた50,000千円を流動資産の「営業投資有価証券」へ振り替えております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2022年9月1日 (自 2023年9月1日 至 2023年8月31日) 至 2024年8月31日)		
役員報酬	73,583千円	103,904千円	
給料手当	47,073 "	64,957 "	
広告宣伝費	29,326 "	48,316 "	
業務委託料	42,025 "	58,169 "	
賞与引当金繰入額	- <i>II</i>	6,900 "	

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年9月1日	(自 2023年9月1日
	至 2023年8月31日)	至 2024年8月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,805千円
計	- 千円	1,805千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,463,637	•	-	3,463,637

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,637	-	10,000	43,637

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく、第三者割当方式による自己株式の処分によるものであります。

3.新株予約権等に関する事項

4415	目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計	
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	第1回新株予約権 (2022年7月1日発 行) (注)1	-	-	1	-	-	1,731

(注)1.第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月25日 定時株主総会	普通株式	27,280	8.00	2022年8月31日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,200	10.00	2023年8月31日	2023年11月27日

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,463,637	-	-	3,463,637

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,637	•	3,000	40,637

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく、第三者割当方式による自己株式の処分によるものであります。

3.新株予約権等に関する事項

4 +1 5	1.45	目的となる		当連結会計			
会社名 内訳		株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	第1回新株予約権 (2022年7月1日発 行)	ı	-	1	ı	-	1,731

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月24日 定時株主総会	普通株式	34,200	10.00	2023年8月31日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,191	17.00	2024年 8 月31日	2024年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	617,700千円	262,425千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
	617,700千円	262,425千円

2 重要な非資金取引

前連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

保有目的の変更により固定資産の「投資有価証券」に計上していた50,000千円を流動資産の「営業投資有価証券」へ振り替えております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
1 年内	102,228千円	212,807千円
1 年超	- <i>II</i>	74,024 "
	102,228千円	286,832千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
1 年内	- 千円	200,640千円
1 年超	- <i>II</i>	1,432,769 "
合計	- 千円	1,633,410千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については事業計画に照らし、必要に応じ増資や銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券は、匿名組合出資金であり投資先の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社オフィス、土地及び建物の賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね3か月以内の支払期日であります。未払金は、主に経費関係のもので概ね3か月以内に支払期限が到来するものであります。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金について、社内規程に従い、取引先の信用調査及び状況確認を定期的に行い、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先別に回収期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

営業投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を 勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2023年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金(*3)	40,050	31,921	8,128
資産計	40,050	31,921	8,128

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、連結貸借対照表上の営業投資有価証券及び投資有価証券は、すべて市場価格のない匿名組合出資金(*2)であります。

有価証券届出書(通常方式)

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額で純額を計上する組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象と はしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度
匿名組合出資金	100,000

(*3) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)を控除しております。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金(*3)	73,039	62,908	10,130
資産計	73,039	62,908	10,130

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

なお、連結貸借対照表上の営業投資有価証券は、すべて市場価格のない匿名組合出資金(*2)であります。

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額で純額を計上する組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象と はしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度
匿名組合出資金	50,000

(*3) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額を控除しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	617,700	•	-	-
売掛金	5,303	-	-	-
敷金	18,573	-	-	21,477
合計	641,577	-	-	21,477

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	262,425	-	-	-
売掛金	13,359	-	-	-
敷金	-	51,562	-	21,477
合計	275,784	51,562	-	21,477

(注2) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	50,000	ı	-	-	-	-
合計	50,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	220,000	-	-	1	ı	-
合計	220,000	ı	-	ı	ı	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(千円)					
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
敷金	-	31,921	-	31,921		
資産計	-	31,921	-	31,921		

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
△刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	62,908	-	62,908
資産計	-	62,908	-	62,908

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 敷金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、 レベル2の時価に分類しております。 (ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

()		
会社名	提出会社	
決議年月日	2022年7月1日	
付与対象者の区分及び人数	当社新株予約権の受託者 (注)2	
株式の種類別のストック・オプション の数 (注)	普通株式 346,300株	
付与日	2022年7月6日	
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであり ます。	
対象勤務期間	定めておりません。	
権利行使期間	2023年12月 1 日から2032年 7 月 5 日	

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社 役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。
- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
決議年月日	2022年7月1日	
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	346,300	
付与	-	
失効	-	
権利確定	-	
未確定残	346,300	
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	
権利確定	-	
権利行使	-	
失効	-	
未行使残	-	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2022年7月1日
権利行使価格(円)	550
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	5

- 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1) 使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

() = 0 = 0.0000		
		第 1 回新株予約権
株価変動性	(注) 1 .	60.91%
予想残存期間		10年
予想配当	(注) 2.	6円/株
無リスク利子率	(注) 3.	0.261%

- (注) 1.ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、類似の上場会社株式の株価推移から算定しております。
 - 2.2021年8月期の配当実績によっております。
 - 3.オプション期間と同年度の年限を有する日本国債の利回りであります。
- 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	11,986千円	8,211千円
未実現利益	3,463 "	3,299 "
未払費用	1,453 "	588 "
ゴルフ会員権評価損	1,599 "	1,599 "
敷金償却	1,745 "	2,327 "
未払事業税	5,551 "	5,214 "
一括償却資産	475 "	463 "
契約負債	20,723 "	- 11
繰越欠損金	- <i>II</i>	2,738 "
賞与引当金	- <i>II</i>	2,112 "
前払費用	- <i>II</i>	609 "
未払不動産取得税	- <i>II</i>	146 "
繰延税金資産小計	46,998千円	27,312千円
評価性引当額	5,843 "	2,796 "
繰延税金資産合計	41,154千円	24,515千円
繰延税金負債		
未収事業税	49千円	134千円
繰延税金負債合計	49千円	134千円
繰延税金資産純額	41,104千円	24,380千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適 用後の法人税等の負担率との	0.3%
住民税均等割等	差異が法定実効税率の100分の	0.1%
評価性引当額の増減	5 以下であるため注記を省略 しております。	0.7%
留保金課税		2.3%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.7%

(資産除去債務関係)

当社グループは本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収 が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に 計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、賃貸用の工場用建物等(土地を含む。)を有しております。

2023年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,679千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2024年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,479千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

			(+ 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	期首残高	-	49,457
連結貸借対照表計上額	期中増減額	49,457	209,862
	期末残高	49,457	259,319
期末時価		49,457	360,238

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 前連結会計年度の期中増減額は、連結子会社である各務原プロパティ株式会社が取得した賃貸用の工場用建物の取得による増加(50,128千円)及び減価償却費による減少(671千円)であります。当連結会計年度の期中増減額は、主に当社が取得した賃貸用の土地及び建物の取得による増加(157,522千円)、保有目的の変更に伴う振替による増加(56,895千円)、連結子会社である各務原プロパティ株式会社が保有する賃貸用の工場用建物の工事等による増加(21,810千円)及び圧縮記帳による減少(16,939千円)、減価償却費による減少(9,427千円)であります。
 - 3.期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	C R E ソリューション ビジネス	不動産テックビジネス	合計
顧客との契約から 生じる収益	478,919	136,203	615,122
その他の収益	88,482	ı	88,482
外部顧客への売上高	567,402	136,203	703,605

(注)「その他の収益」は企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等です。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

			(1121113)
	C R E ソリューション ビジネス	不動産テックビジネス	合計
顧客との契約から 生じる収益	849,621	148,846	998,467
その他の収益	271,159	-	271,159
外部顧客への売上高	1,120,781	148,846	1,269,627

- (注)「その他の収益」は企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等です。
- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3.会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計 年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期 に関する情報
 - (1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		(1121113)
	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,435	5,303
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,303	13,359
契約負債(期首残高)	17,344	87,837
契約負債(期末残高)	87,837	49,548

契約負債は、CREソリューションビジネスについて、顧客から受け取った前受収益等に関するものであります。当該契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、17,344千円であります。契約負債の増加は、主として連結子会社である各務原プロパティ株式会社において前受収益の受取により発生したものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、87,837千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)
1年以内	29,668
1年超2年以内	-
合計	29,668

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、CREソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報が 開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	合計
71,505	56,895	128,401

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東急リバブル株式会社	362,945	C R E ソリューション事業
天龍ホールディングス株式会社	78,185	C R E ソリューション事業

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報が 開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本	米国	合計
223,131	55,756	278,887

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エムエル・エステート株式会社	399,644	CREソリューション事業
天龍ホールディングス株式会社	145,881	CREソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係	株 式 会 社	東京都港	212 500	土壌調査業	(被所有) 直接	資本業務提 携及び不動	土地の賃借	10,623	前払費用	7,159
会社	パートナーズ	区	213,500	上塨诇且耒	22.93	産の賃借	(注)1	10,623	敷金	21,477

(注) 1. 土地の賃貸借については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に、当事者間による協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社		東京都港区	213,500	土壌調査業	(被所有) 直接 22.91	資本業務提 携及び不動 産の賃借	土地の賃借 (注)1	36,041	-	-

- (注) 1. 土地の賃貸借については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に、当事者間による協議の上決定しております。
 - 2. なお、本取引については、契約相手先の変更に伴い、2024年2月2日をもって終了しています。
- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
1株当たり純資産額	208.92円	283.68円
1 株当たり当期純利益	47.80円	84.29円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は当連結会計年度 末において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 8 月31日)	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	716,235	972,763
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,731	1,731
(うち新株予約権(千円))	(1,731)	(1,731)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	714,504	971,031
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	3,420,000	3,423,000

3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	163,356	288,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	163,356	288,477
普通株式の期中平均株式数(株)	3,417,534	3,422,262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 (新株予約権の数346,300個) (新株予約権の目的となる 株式の数346,300株)	第1回新株予約権 (新株予約権の数346,300個) (新株予約権の目的となる 株式の数346,300株)

(重要な後発事象)

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2024年11月28日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年10月24日及び2024年11月8日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2024年11月27日に払込が完了いたしました。

募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 640,000株 発行価格 : 1 株につき 950円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1 株につき 874円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額 : 1 株につき 756,50円

この金額は会社法上の払込金額であり、2024年11月8日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1 株につき 437円

発行価格の総額 : 608,000千円 払込金額の総額 : 484,160千円 資本組入額の総額 : 279,680千円 払込期日 : 2024年11月27日

資金の使途 : 人材採用費及び人件費、広告宣伝費及び本社移転経費に充当する予定です。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2024年11月28日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年10月24日及び2024年11月8日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議しました。

募集方法: 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 181,600株

割当価格: 1 株につき950円払込金額: 1 株につき756.50円

この金額は会社法上の払込金額であり、2024年11月8日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1 株につき 437円

割当価格の総額: 158,718千円資本組入額の総額: 79,359千円払込期日: 2024年12月30日割当先: みずほ証券株式会社

資金の使途 :「(一般募集による新株式の発行) 資金の使途」と同一であります。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当社においては、資金調達の安定性を高めるため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの 契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 2 月28日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	50,000千円	50,000千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬	58,223千円
給料手当	46,278千円
広告宣伝費	16,278千円
業務委託料	34,668千円
賞与引当金繰入額	4,312千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	1,757,441千円
現金及び現金同等物	1,757,441千円

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月29日 定時株主総会	普通株式	58,191	17.00	2024年 8 月31日	2024年11月29日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2024年11月28日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年11月27日を払込期日とする有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)による新株式640,000株の発行により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ279,680千円増加いたしました。

また、当中間連結会計期間において、2024年12月30日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株式181,600株の発行により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ79,359千円増加いたしました。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が559,039千円、資本剰余金が560,639千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、CREソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	C R E ソリューション ビジネス	不動産テックビジネス	合計
顧客との契約から生じる収益	1,424,334	76,312	1,500,647
その他の収益	154,159	-	154,159
外部顧客への売上高	1,578,494	76,312	1,654,807

⁽注)「その他の収益」は企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等です。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
(1) 1株当たり中間純利益	91円81銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	350,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	350,403
普通株式の期中平均株式数(株)	3,816,578
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	86円26銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	245,750
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	220,000	1.60	-
合計	50,000	220,000	-	-

⁽注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

第7期連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

2025年10月14日に公表した第7期連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)の連結財務諸表は以下のとおりであります。

この連結財務諸表は、連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していないため、監査報告書は 受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

()連結貸借対照表

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	262,425	1,639,195
売掛金及び契約資産	13,359	41,981
販売用不動産	715,658	1,475,328
営業投資有価証券	50,000	-
前払費用	25,215	46,701
その他	6,360	14,201
流動資産合計	1,073,019	3,217,408
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	158,890	107,089
減価償却累計額	15,282	22,695
建物及び構築物(純額)	143,608	84,393
機械装置及び運搬具	2,864	2,864
減価償却累計額	2,271	2,536
機械装置及び運搬具(純額)	593	328
工具、器具及び備品	12,562	12,562
減価償却累計額	7,153	8,679
工具、器具及び備品(純額)	5,409	3,882
土地	129,275	232,301
有形固定資産合計	278,887	320,906
無形固定資産		
その他	32,327	30,786
無形固定資産合計	32,327	30,786
投資その他の資産		
敷金	73,039	81,509
従業員に対する長期貸付金	-	69,646
保険積立金	28,845	37,023
繰延税金資産	24,380	24,887
その他	1,115	9,585
投資その他の資産合計	127,380	222,652
固定資産合計	438,595	574,344
資産合計	1,511,615	3,791,752

有価証券届出書(通常方式) (単位:千円)

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,929	3,056
短期借入金	220,000	1,450,000
未払金	48,767	42,426
未払法人税等	114,745	111,859
契約負債	49,548	18,530
賞与引当金	6,900	9,700
その他	10,754	14,697
流動負債合計	494,645	1,650,270
固定負債		
その他	44,206	45,936
固定負債合計	44,206	45,936
負債合計	538,852	1,696,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	567,710
資本剰余金	201,600	569,310
利益剰余金	591,781	979,300
自己株式	22,350	22,350
株主資本合計	971,031	2,093,970
新株予約権	1,731	1,575
純資産合計	972,763	2,095,545
負債純資産合計	1,511,615	3,791,752

()連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

売上総利益 8 販売費及び一般管理費 4 営業利益 4 営業外収益 2 受取利息 保険解約返戻金 消費税等差額 2 その他 2 営業外費用 2 支払利息 上場関連費用 その他 2 営業外費用合計 4 経常利益 4 特別利益 4 特別利益合計 4 特別損失 固定資産圧縮損 特別損失合計 4 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 1 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2	. ≆	(単位:千円) 当連結会計年度
売上高 1,2 売上原価 4 売上総利益 8 販売費及び一般管理費 4 営業利益 4 営業外収益	1日	(自 2024年9月1日
売上原価 4 売上総利益 4 営業利益 4 営業外収益 2 受取利息 保険解約返戻金 消費秩等差額 2 その他 当業外費用 宣業外費用 2 その他 当業外費用 会別 4 特別利益 4 特別利益合計 4 特別損失合計 4 税金等調整前当期純利益 4 法人稅、住民稅及び事業稅 1 法人稅等高整額 1 法人稅等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2	31日)	至 2025年8月31日)
売上総利益 8 販売費及び一般管理費 4 営業利益 4 営業外収益 (保険解約返戻金 消費税等差額 その他 営業外費用 (支払利息 上場関連費用 (支払利息 上場関連費用 (支援) 老常利益 (本) 特別利益 (本) 固定資産売却益 (保険金収入 特別損失 (本) 固定資産圧縮損 (特別損失合計 税金等調整前当期純利益 (本) 法人稅、住民稅及び事業稅 (本) 法人稅等調整額 (本) 法人稅等回整額 (本) 法人稅等回數額 (本) 法人稅等合計 (本) 当期純利益 (2) 非支配株主に帰属する当期純利益 (2)	269,627	2,555,046
販売費及び一般管理費 4 営業利益 4 営業外収益 受取利息 保険解約返戻金 消費税等差額 その他 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 上場関連費用 その他 営業外費用合計 経常利益 指別利益 固定資産売却益 保険金収入 特別利益合計 特別損失 固定資産圧縮損 特別損失 固定資産圧縮損 特別損失合計 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益	420,184	1,435,625
営業利益 4 営業外収益 受取利息 (保険解約返戻金 消費税等差額 その他 営業外収益合計 営業外費用 その他 営業外費用合計 4 経常利益 4 特別利益 4 協定資産売却益 (保険金収入 特別利益合計 (特別損失 固定資産圧縮損 特別損失 固定資産圧縮損 特別損失合計 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民稅及び事業税 1 法人税等調整額 1 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2	849,442	1,119,420
営業外収益 保険解約返戻金 消費税等差額 その他 営業外費用 支払利息 上場関連費用 その他 営業外費用合計 経常利益 特別利益 固定資産売却益 保険金収入 特別利益合計 特別損失 固定資産圧縮損 特別損失合計 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 1 法人税等合計 1 對期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2	428,488	506,422
受取利息 保険解約返戻金 消費税等差額	420,954	612,998
保険解約返戻金 消費税等差額 その他 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 上場関連費用 その他 営業外費用合計 経常利益 特別利益 固定資産売却益 保険金収入 特別利益合計 特別損失 固定資産圧縮損 特別損失合計 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益		
消費税等差額 その他 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 上場関連費用 その他 営業外費用合計 経常利益 4 特別利益 固定資産売却益 保険金収入 特別利益合計 特別損失 固定資産圧縮損 特別損失合計 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 1 計算・表別表 1 注入税等高数額 1 注入税等高数額 1 注入税等合計 1 計期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2	22	2,102
その他 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 上場関連費用 その他 営業外費用合計 4 経常利益 4 特別利益 (保険金収入 特別利益合計 (特別損失 固定資産圧縮損 (特別損失合計 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2	-	1,206
営業外費用 支払利息 支払利息 上場関連費用 その他 営業外費用合計 4 経常利益 4 特別利益 6 財別利益合計 4 特別利益合計 5 特別損失合計 4 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等高計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2	803	-
営業外費用 支払利息 上場関連費用 その他 営業外費用合計 4 経常利益 4 特別利益 6 保険金収入 特別利益合計 特別損失 5 固定資産圧縮損 4 特別損失合計 4 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 1 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2	165	445
支払利息 上場関連費用 その他 営業外費用合計 4 経常利益 4 特別利益 (保険金収入 特別利益合計 (特別損失 固定資産圧縮損 (特別損失合計 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 1 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2	992	3,754
上場関連費用 その他 営業外費用合計 4 経常利益 4 特別利益 6 保険金収入 4 特別利益合計 5 特別損失 5 財務 6 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 1 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2		
その他 営業外費用合計 経常利益 4 特別利益 (株) 財別利益合計 (株) 特別損失 (財) 固定資産圧縮損 (株) 特別損失合計 (生) 税金等調整前当期純利益 (生) 法人税、住民税及び事業税 (生) 法人税等調整額 (生) 法人税等合計 (生) 当期純利益 (生) 非支配株主に帰属する当期純利益 (生)	3,364	787
営業外費用合計 4 経常利益 4 特別利益 6 保険金収入 5 特別利益合計 5 特別損失 5 固定資産圧縮損 5 特別損失合計 4 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 1 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2	2,000	17,365
経常利益 4 特別利益 日定資産売却益 保険金収入 サ別利益合計 特別損失 日定資産圧縮損 特別損失合計 4 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 1 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2	173	0
特別利益 固定資産売却益 保険金収入 特別利益合計 特別損失 固定資産圧縮損 特別損失合計 税金等調整前当期純利益	5,537	18,152
固定資産売却益 保険金収入 特別利益合計 特別損失 固定資産圧縮損 特別損失合計 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 1 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益 2	416,408	598,600
保険金収入 特別利益合計 特別損失 固定資産圧縮損 特別損失合計 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 法人税等高計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益		
特別利益合計 特別損失 固定資産圧縮損 特別損失合計 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 法人税等高計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益	1,805	23,736
特別損失 固定資産圧縮損 特別損失合計 税金等調整前当期純利益	27,495	-
固定資産圧縮損特別損失合計税金等調整前当期純利益4法人税、住民税及び事業税1法人税等調整額法人税等合計1当期純利益2非支配株主に帰属する当期純利益	29,300	23,736
特別損失合計 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
特別損失合計 税金等調整前当期純利益 4 法人税、住民税及び事業税 1 法人税等調整額 法人税等合計 1 当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益	16,939	-
税金等調整前当期純利益4法人税、住民税及び事業税1法人税等調整額1法人税等合計1当期純利益2非支配株主に帰属する当期純利益2	16,939	-
法人税、住民税及び事業税1法人税等調整額1法人税等合計1当期純利益2非支配株主に帰属する当期純利益2	428,770	622,337
法人税等調整額1法人税等合計1当期純利益2非支配株主に帰属する当期純利益	123,568	177,133
法人税等合計1当期純利益2非支配株主に帰属する当期純利益	16,723	506
当期純利益 2 非支配株主に帰属する当期純利益	140,292	176,627
非支配株主に帰属する当期純利益	288,477	445,709
	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 2	288,477	445,709

連結包括利益計算書

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	288,477	445,709
包括利益	288,477	445,709
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	288,477	445,709
非支配株主に係る包括利益	-	-

()連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

					(+ 1\(\frac{1}{2}\)\(\frac{1}{2}\)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	200,000	201,000	337,504	24,000	714,504
当期変動額					
剰余金の配当			34,200		34,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			288,477		288,477
自己株式の処分		600		1,650	2,250
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	600	254,277	1,650	256,527
当期末残高	200,000	201,600	591,781	22,350	971,031

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,731	716,235
当期変動額		
剰余金の配当		34,200
親会社株主に帰属する 当期純利益		288,477
自己株式の処分		2,250
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	256,527
当期末残高	1,731	972,763

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

					(
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	200,000	201,600	591,781	22,350	971,031
当期変動額					
新株の発行	367,709	367,709			735,419
剰余金の配当			58,191		58,191
親会社株主に帰属する 当期純利益			445,709		445,709
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	367,709	367,709	387,518	-	1,122,938
当期末残高	567,710	569,310	979,300	22,350	2,093,970

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,731	972,763
当期変動額		
新株の発行		735,419
剰余金の配当		58,191
親会社株主に帰属する 当期純利益		445,709
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	156	156
当期変動額合計	156	1,122,782
当期末残高	1,575	2,095,545

()連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>
税金等調整前当期純利益	428,770	622,33
減価償却費	23,084	24,33
賞与引当金の増減額(は減少)	6,900	2,80
敷金償却額	1,900	,
受取利息	22	2,10
保険金収入	27,495	
固定資産売却損益(は益)	1,805	23,73
固定資産圧縮損	16,939	
上場関連費用	-	17,30
支払利息	3,364	78
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	8,055	28,62
仕入債務の増減額(は減少)	42,083	40,8
契約負債の増減額(は減少)	38,288	31,0
販売用不動産の増減額(は増加)	715,658	759,6
前払費用の増減額(は増加)	2,008	19,1
利払負用の増減額(は減少) 未払費用の増減額(は減少)	3,350	1,8
未払金の増減額(は減少)		
	20,323	8,4
営業投資有価証券の増減額(は増加)	50,000	50,0
その他	6,403	4,9
小計	230,863	189,3
利息の受取額	22	2,1
利息の支払額	3,364	3,0
保険金の受取額	27,495	
法人税等の還付額	546	5,4
法人税等の支払額	93,190	197,2
営業活動によるキャッシュ・フロー	299,354	382,1
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	183,035	110,3
有形固定資産の売却による収入	4,545	78,5
無形固定資産の取得による支出	15,374	7,1
従業員に対する長期貸付けによる支出	-	69,6
敷金の返還による収入	30	
敷金の差入による支出	33,018	16,9
預り敷金の受入による収入	41,137	4,4
預り敷金の返還による支出	-	2,6
保険の解約による収入	-	2,5
保険積立金の積立による支出	8,254	9,4
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,971	130,7
オ務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	170,000	1,230,0
株式の発行による収入	-	735,2
上場関連費用の支出	-	17,3
自己株式の処分による収入	2,250	
配当金の支払額	34,200	58,1
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,050	1,889,7
見金及び現金同等物の増減額(は減少)	355,275	1,376,7
見金及び現金同等物の期首残高	617,700	262,4
見金及び現金同等物の期末残高	262,425	1,639,1

EDINET提出書類 ククレブ・アドバイザーズ株式会社(E40130) 有価証券届出書(通常方式)

()連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社グループは、CREソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社グループは、CREソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年9月1日 (自 2024年9月1日 至 2024年8月31日) 至 2025年8月31日)	
1株当たり純資産額	283.68円	489.72円
1株当たり当期純利益	84.29円	110.46円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	102.95円

- (注) 1.前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式 は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 8 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	972,763	2,095,545
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,731	1,575
(うち新株予約権(千円))	(1,731)	(1,575)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	971,031	2,093,970
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,423,000	4,275,846

3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	288,477	445,709
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	288,477	445,709
普通株式の期中平均株式数(株)	3,422,262	4,035,087
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	294,499
(うち新株予約権(株))	-	(294,499)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 (新株予約権の数346,300 個) (新株予約権の目的となる 株式の数346,300株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

最近連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	-	-	1,050,290	1,269,627
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(千円)	-	-	441,693	428,770
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	-	-	283,542	288,477
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	82.86	84.29

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益	(円)	1	-	41.74	1.44

(注)当社は、2024年11月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、第6期連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、ESネクスト有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,312	223,748
売掛金	1 8,136	1 7,432
営業投資有価証券	50,000	4 50,000
販売用不動産	-	3 715,658
前払費用	18,364	15,469
関係会社短期貸付金	-	40,000
その他	1 3,449	1 677
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	590,262	1,052,987
有形固定資産		
建物	66,036	103,380
減価償却累計額	4,169	10,813
建物(純額)	61,867	92,567
構築物	652	652
減価償却累計額	67	100
構築物(純額)	584	551
車両運搬具	11,478	2,523
減価償却累計額	7,886	2,121
車両運搬具 (純額)	3,592	401
工具、器具及び備品	10,476	10,856
減価償却累計額	5,234	6,633
工具、器具及び備品(純額)	5,241	4,222
土地	7,278	129,275
有形固定資産合計	78,563	227,018
無形固定資産		
ソフトウエア	17,231	41,692
ソフトウエア仮勘定	16,313	-
無形固定資産合計	33,544	41,692
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	4 -
関係会社株式	11,000	11,000
敷金	20,473	51,562
保険積立金	20,590	28,845
繰延税金資産	15,907	21,218
その他	1,133	1,115
投資その他の資産合計	119,103	113,741
固定資産合計	231,212	382,452
資産合計	821,475	1,435,440

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
負債の部		·
流動負債		
買掛金	1 1,724	1 8,031
短期借入金	2 50,000	2、3 220,000
未払金	1 29,922	1 69,939
未払法人税等	38,201	114,663
契約負債	15,158	47,706
賞与引当金	-	6,900
その他	6,053	10,746
流動負債合計	141,061	477,987
固定負債		
その他	-	41,137
固定負債合計	-	41,137
負債合計	141,061	519,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	200,000	200,000
その他資本剰余金	1,000	1,600
資本剰余金合計	201,000	201,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	301,682	535,333
利益剰余金合計	301,682	535,333
自己株式	24,000	22,350
株主資本合計	678,682	914,583
新株予約権	1,731	1,731
純資産合計	680,413	916,315
負債純資産合計	821,475	1,435,440

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2022年 9 月 1 日	当事業年度 (自 2023年 9 月 1 日
	至 2023年8月31日)	至 2024年8月31日)
売上高	1 627,621	1 1,121,717
売上原価	1 109,982	1 284,385
売上総利益	517,638	837,332
販売費及び一般管理費	1、2 332,135	1、2 436,596
営業利益	185,502	400,736
営業外収益		
受取利息	60	1 199
受取賃貸料	660	-
保険解約益	934	-
その他	34	162
営業外収益合計	1,689	361
営業外費用		
支払利息	140	3,364
為替差損	-	21
上場関連費用	-	2,000
その他		151
営業外費用合計	140	5,537
経常利益	187,051	395,560
特別利益		
固定資産売却益		з 1,805
特別利益合計	<u> </u>	1,805
税引前当期純利益	187,051	397,365
法人税、住民税及び事業税	53,173	134,825
法人税等調整額	253	5,311
法人税等合計	53,426	129,514
当期純利益	133,625	267,851

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

			14. 3			(-12:113)																	
	株主資本																						
			資本剰余金		利益乗	引余金																	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計																	
		貝华华佣立	での心具本剰ま並	ての心員平利ホエ	この心員平利示立	ての他員本制示立	ての厄貝本利示並	ての厄貝本利示立	ての他員本制示立	ての厄員本剰示並	ての厄貝本利示並	この心具平利ホエ	ての心員平利ホエ	この心質や利示並	この厄貝本利示並	この厄貝本利示並	200個資本利水並	200個資本利水並	この心質や利示並	ての厄貝本刹示並	貝本剌ホ並口引	繰越利益剰余金	州
当期首残高	200,000	200,000	-	200,000	195,337	195,337																	
当期変動額																							
剰余金の配当					27,280	27,280																	
当期純利益					133,625	133,625																	
自己株式の処分			1,000	1,000																			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)																							
当期変動額合計	ı		1,000	1,000	106,345	106,345																	
当期末残高	200,000	200,000	1,000	201,000	301,682	301,682																	

	株主	資本	新株予約権	純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	新八木 丁 於竹佳		
当期首残高	29,500	565,837	1,731	567,568	
当期变動額					
剰余金の配当		27,280		27,280	
当期純利益		133,625		133,625	
自己株式の処分	5,500	6,500		6,500	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-	-	
当期変動額合計	5,500	112,845	-	112,845	
当期末残高	24,000	678,682	1,731	680,413	

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

						(+12:113)					
		株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金						
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	次十利人合人さ	その他利益剰余金	되 					
		貝 平 竿佣並	ての他員本剰赤並	ての他員本剌ホ並	ての他員本剌赤玉	ての心員本利ホ玉	ての他員本制ホ並	資本剰余金合計	真本剃示玉百計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,000	200,000	1,000	201,000	301,682	301,682					
当期変動額											
剰余金の配当					34,200	34,200					
当期純利益					267,851	267,851					
自己株式の処分			600	600							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	ı	-	600	600	233,651	233,651					
当期末残高	200,000	200,000	1,600	201,600	535,333	535,333					

	株主	資本	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	新八木 丁二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	
当期首残高	24,000	678,682	1,731	680,413
当期变動額				
剰余金の配当		34,200		34,200
当期純利益		267,851		267,851
自己株式の処分	1,650	2,250		2,250
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-	-
当期変動額合計	1,650	235,901	-	235,901
当期末残高	22,350	914,583	1,731	916,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式......移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 匿名組合への出資(金融商品取引法第2条第2項

により有価証券とみなされるもの)については、 匿名組合契約に規定される決算報告日に応じて入 手可能な最近の決算書を基礎とし、その損益のう ち当社に帰属する持分相当額を純額で「売上高」 又は「売上原価」に計上するとともに「営業投資 有価証券」又は「投資有価証券」を加減する方法 によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備及び構築物については定額法を採用しておりま す。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6~47年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5~8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

また、当社は子会社との経営指導契約等に基づく収益を認識しています。当該収益については、会社へ管理 指導業務等を提供することが履行義務であり、当該業務については時の経過に応じて履行義務が充足されると 判断し、当該役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。 (重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

- 1.プロジェクトマネジメント業務に係る収益の認識
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

進行基準売上高	23,309

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定のプロジェクトマネジメント契約に関して、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価比例法を採用しております。

プロジェクト原価総額については、プロジェクトごとの契約内容に基づき発生する作業工程や作業工数等の主要な仮定を設定することで、その見積りを行っています。

プロジェクト原価総額の見積りについては、プロジェクト着工段階において実行予算を策定し、着工後においては月次で各プロジェクトの経費を集計したうえで、プロジェクトの進捗状況を踏まえて見直しを実施しておりますが、プロジェクト契約内容の追加や変更、プロジェクト関連費用(労務費や外注費等)の変動等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の進行基準売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

繰延税金資産	15,907
--------	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来減算一時差異等の解消時期や金額を見積り判断しております。

課税所得見積りは中期経営計画の数値を基礎として課税所得見込額を算出しております。中期経営計画については、入手可能な受注及び販売情報のほか、当社の成長戦略に基づく売上高や利益の成長見込み等の一定の仮定をおいています。

当該見積り及び仮定については、事業環境の変化による影響を大きく受けるなど、見積りの不確実性が高いため、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。これにより、翌事業年度の繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、当事業年度より貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第 2 項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に 変更しております。 (貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
短期金銭債権	4,422 千円	4,177 千円
短期金銭債務	2,465 "	30,106 "

2 当社は、資金調達の安定性を高めるため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	50,000千円	50,000千円
	100,000千円	100,000千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
販売用不動産	- 千円	146,643千円
計	- 千円	146,643千円

上記の販売用不動産には、金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されております。

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
短期借入金	- 千円	145,000千円
計	- 千円	145,000千円

4 追加情報

前事業年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年8月31日)

保有目的の変更により固定資産の「投資有価証券」に計上していた50,000千円を流動資産の「営業投資有価証券」へ振り替えております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,567 千円	44,400 千円
仕入高等	111,249 "	102,427 "
営業取引以外の取引による取引高	- 11	178 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 8 月31日)	当事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)
役員報酬	73,583千円	103,904千円
給料手当	47,073 "	64,957 "
広告宣伝費	35,934 "	62,689 "
業務委託料	41,070 "	57,088 "
賞与引当金繰入額	- #	6,900 "

なお、販売費及び一般管理費に占める販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度26%であります。一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度74%であります。

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
車両運搬具	- 千円	1,805千円
計	- 千円	1,805千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 2023年 8 月31日	当事業年度 2024年 8 月31日
子会社株式	11,000	11,000

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)	
繰延税金資産			
減価償却超過額	11,986千円	8,115千円	
未払費用	1,453 "	588 "	
ゴルフ会員権評価損	1,599 "	1,599 "	
敷金償却	1,745 "	2,327 "	
一括償却資産	274 "	368 "	
未払事業税	2,193 "	5,349 "	
賞与引当金	- 11	2,112 "	
前払費用	- //	609 "	
未払不動産取得税	- //	146 "	
繰延税金資産小計	19,252千円	21,218千円	
評価性引当額	3,345 "	- "	
繰延税金資産合計	15,907千円	21,218千円	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
住民税均等割等	0.2%	0.1%
評価性引当額の増減	0.4%	0.8%
留保金課税	1.9%	2.4%
税額控除	4.8%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	32.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に 同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	匿名組合出資1銘柄	-	50,000
	計		-	50,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	66,036	37,343	-	103,380	10,813	6,643	92,567
構築物	652	-	-	652	100	32	551
車両運搬具	11,478	-	8,954	2,523	2,121	450	401
工具、器具及び備品	10,476	380	-	10,856	6,633	1,399	4,222
土地	7,278	121,997	-	129,275	-	-	129,275
有形固定資産計	95,922	159,720	8,954	246,687	19,669	8,525	227,018
無形固定資産							
ソフトウエア	27,252	37,069	-	64,321	22,628	12,607	41,692
ソフトウエア仮勘定	16,313	-	16,313	-	-	-	-
無形固定資産計	43,565	37,069	16,313	64,321	22,628	12,607	41,692

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりです。

(単位:千円)

				(+12 + 113)
科目	主な増加内容	金額	主な減少内容	金額
建物	賃貸用不動産の取得	35,525	-	-
土地	賃貸用不動産の取得	121,997	-	-
ソフトウエア	CCReB CREMa開発費用	34,504	-	-
ソフトウエア仮勘定	-	-	CCReB CREMa開発費用の 振替	16,313

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	-	6,900	-	6,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 2 月末日 毎年 8 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://ccreb.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) 2024年10月24日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2024年11月11日及び2024年11月19日 関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第6期)(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)2024年11月29日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

事業年度(第7期中)(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)2025年4月14日関東財務局長に提出。

(5) 確認書

2024年11月29日関東財務局長に提出。2024年11月29日提出の第6期有価証券報告書(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)に係る確認書であります。

2025年4月14日関東財務局長に提出。2025年4月14日提出の第7期半期報告書(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)に係る確認書であります。

(6) 臨時報告書

2024年11月28日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動) の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月3日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月29日

ククレブ・アドバイザーズ株式会社 取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 根 岸 大 樹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青 木 淳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているククレブ・アドバイザーズ株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ククレブ・アドバイザーズ株式会社及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CREソリューションビジネスの期末日付近における売上高の期間帰属

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社グループの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高1,269,627千円には、ククレブ・アドバイザーズ株式会社(以下、会社という)のCREソリューションビジネスに係る売上高941,885千円が含まれており、連結売上高の74.2%になる。

会社のCREソリューションビジネスに係る売上高は、主に 不動産に係るコンサルティング業務、 アセットマネジメントサービス業務、 不動産売買、賃貸の仲介業務、 不動産売買取引である。

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、 不動産に係るコンサルティング業務及び アセットマネジメントサービス業務(いずれも契約期間にわたる業務を除く)については、契約に基づく役務の提供が完了した時点で、 不動産売買、賃貸の仲介業務及び 不動産売買取引については、物件の引き渡しの時点で履行義務を充足したとして収益を認識しており、いずれも履行義務の充足時点が一時点の売上高である。

これらの取引は案件毎の規模により取引金額が異なり、取引によっては1件あたりの取引金額が多額になることから、当該取引に係る売上高の動向は会社グループ全体の業績に大きな影響を与える。

売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、当該取引の動向により会社業績に影響を及ぼす可能性があることから、特に第4四半期会計期間においては、業績達成のために履行義務を充足していない売上高が計上される可能性があり、潜在的なリスクが存在する。

以上から、当監査法人は、会社のCREソリューションビジネスの期末日付近における売上高のうち履行義務の充足時点が一時点の売上高の期間帰属が、当連結会計年度において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、会社のCREソリューションビジネスの期末日付近における売上高のうち履行義務の充足時点が一時点の売上高の期間帰属を検証するため、 期末日付近における 不動産に係るコンサルティング業務、アセットマネジメントサービス業務、 不動産売買、賃貸の仲介業務、 不動産売買取引のうち、一定の基準で抽出した売上取引について、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

上記の結果抽出された売上取引の収益認識プロセスの期間帰属に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に期間帰属に係る計上根拠資料を確認し売上計上の仕訳を起票・承認する統制を評価した。

- (2) 上記の結果抽出された売上取引の期末日付近における売上高の期間帰属の妥当性の評価
- ・連結会計年度での収益認識の妥当性を検討するために、 契約書の閲覧及び担当者への質問を実施した。
- ・所有権移転の日付等を確かめるために、登記簿謄本やA 金証憑との証憑突合を実施した。
- ・所有権移転の日付等を確かめるために、取引内容の確認 状を入手し、所有権移転の日付等を確かめた。
- ・期末日後の一定期間において、売上高の取り消し処理がされていないことを、会計仕訳の閲覧により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断 した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が 禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益 を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月29日

樹

ククレブ・アドバイザーズ株式会社 取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 根 岸

大 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 淳 書 木 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いるククレブ・アドバイザーズ株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すな わち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査 を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ククレ ブ・アドバイザーズ株式会社の2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全て の重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CREソリューションビジネスの期末日付近における売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(CREソリューションビジネスの期末日付 近における売上高の期間帰属)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている 場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月14日

ククレブ・アドバイザーズ株式会社 取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員

公認会計士 根 岸 大 樹

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 青 木 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているククレブ・アドバイザーズ株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年9月1日から2025年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ククレブ・アドバイザーズ株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。